

令和2年 第1回天城町議会定例会

第 2 日

令和2年3月4日（水曜日）

令和2年第1回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年3月4日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

秋田 浩平 議員

大吉皓一郎 議員

平岡 寛次 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	柚木洋佐君	議会事務局参事	藤井恒利君
		議会事務局書記	宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	袴清次郎君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	福健吉郎君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

改めまして、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席ナンバー8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、おはようございます。それでは、2日目、1番に一般質問をさせていただきます。

さきに、先般、通告しました2項目、3点について、行政の意見を聞いてみたいと思います。

それでは、1項目め、施政方針について。

1、安定した雇用を創出する農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上。主に農政分野についてです。

2、新しい人の流れをつくる。その中で、ふるさと創生室についてお聞きしたいと思います。

2項目め、衛生環境について。

新型コロナウイルスについて、当局の意見を伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの秋田議員の質問に対して答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、施政方針について。

その1、安定した雇用を創出する農業、水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上について、主に農政についてということでございます。

お答えいたします。

農業振興の各種施策につきましては施政方針でも申し上げましたが、本町はサト

ウキビやバレイショを初めとする畑作物の栽培、肉用牛経営、施設園芸作物などを組み合わせた複合経営が天城町の基本的な農業体系だと考えております。

これにあわせまして、土づくりと畑地かんがいによる水利用を基本に、農業所得の向上と担い手の確保を目指してまいりたいと考えております。

2点目、新しい人の流れをつくる。ふるさと創生室についてということでございます。

お答えいたします。

加速する人口減少問題、それに対しまして移住・定住施策の展開と空き家対策、そしてその利活用の推進をより一層図り、その体制強化を目指してまいりたいと考えております。そのためにふるさと納税業務に職員を増員し、返礼品のブラッシュアップや品数の充実、そして寄附された方への情報提供など、より多くの天城ファンをつくっていきたいと考えております。

2点目、衛生環境について。

新型コロナウイルス対策についてということでございます。

お答えいたします。

昨日、喜入議員にもお答えしましたが、全国的な感染拡大が懸念されております新型コロナウイルス感染症でございますが、幸いなことに徳之島、鹿児島県では感染はまだ確認されていない状況であります。この現状の中で一番大切なのは、島内への感染流入を防ぐことだというふうに考えております。

空と海の玄関を有する本町では、水際対策はもちろんですが、関係機関と連携をとりながらその対策に取り組んでいるところでございます。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

それでは、自席からの質疑を続けてください。

○8番（秋田 浩平議員）

ただいま1回目の答弁をいただきました。

それでは、私なりの考えを順次お聞きしていきたいと思っております。

天城町、先ほど町長がおっしゃったとおり複合経営の農業形態であります。それでもやっぱり畑作物は畜産に次ぐ、並ぶものであって、その中でもサトウキビが一番重要な部門を占めていると私は思っております。

今期のサトウキビなんですが、製糖期が始まる前、台風もなく年の降雨量もよくて成長がいい。多分豊作になるんじゃないかと誰もが思ったと思います。でも、現実に操業が始まってみますとなかなか思ったほどトン数が出ないという状況が続いておりまして、この間の更正で、久しぶりに天城町で1回で4千tを超える減とい

う更正高を見ました。4千t、ほんとにという余り聞いたことがない数字でありました。2千tから3千tまでは今までも何回かありますけど、現実にかようなふうになったときに、天城町も、これが何でかような減になったのか、植付け面積なのか。

まず、植付け面積は過去5年間、第2次農業ビジョンの中で示されているとおりで大体推移しているのか。どのぐらいの減収になっているのか。31年度でわかれば、植付け面積をお願いしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

植付け面積につきましては、若干減があるものの、ほぼ横ばい状態ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、横ばいということであれば大体1千100町歩ぐらいの流れでいっているということでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

はい、結構でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

1千100町歩、1千150、そのぐらいの間で推移しているんじゃないかなと予測しますが、これが要因として施政方針の中には高い株出、株出とイノシシの被害が顕著に見られて減収の要因になっているというふうに書かれておりましたが、まず、新植じゃなくて株出、夏植新植、春植と比べての株出の何がいけないのか。特に、徳之島3町の中では天城が株出結構多いというふうに、工場関係の方から聞いたんですが、これに対する管理の仕方、何が悪くてこの株出が悪いというような感じになっているのか、お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

株出管理の中での、今何が原因かというところでございますが、まず、株出の回数について、ここ数年間、サトウキビの不作、減収等に伴いまして、回数が若干多いというところが見られるというところでございます。

あと、それにあわせて農家の高齢化に伴いまして管理作業に差が出ていると。いいところについてはかなりいいんですが、悪いところについてはかなりその差が顕著に出ているというところがございます。

あともう一つ、株出の適期管理、ここがかなり重要だと言われているんですが、今、株出についても、株出を受託作業にかなり頼っているところがありますが、こ

の受託作業がなかなか適期の時期にあわせて追いつかないという状況になっているようでございます。

以上のようなところだと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

課長が言っていること、ほぼ私もそういうことがあると思います。

では、今現在、天城町の農業、特にサトウキビ、ジャガイモ、これに関係している農家の年齢構成、ざっとでいいです。まだ今年の農業センサス、この間の集めたばかりで、まだ集計が途中でついてなかったものですから、年齢構成が大体60歳以上が主だと思うんですが、大体どのぐらいの畑作物、キビ、ジャガイモ等に関連している農家の年齢、わかれば。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

平成30年度、以前の農業センサスからの数字でございますが、60歳以上の農家人口が天城町の農業者人口1千705名に占める割合が53%強ということになっております。

○8番（秋田 浩平議員）

それは農業ビジョンの中での数字で、多分年明けに集計した中では、先ほど担当とちょっと話をしたんですが、もうちょっと上がるんじゃないかと。これは何でかというたら、結局キビ、畑作物に対する新規就農者の減にも直接的な原因があるのではないかと。若者が農業に入っているのは見られるんですが、これが畜産とハウスとか園芸の関係には結構若者が入っているんですが、現実には、畑作物の中のサトウキビを捉えた場合には、新規で入ってきてサトウキビをやろうという若いのがなかなか見えないような状態だと私は捉えているんですが、この新規就農者、言ってみれば後継者はどのような感じで天城町では動いているわけでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

他地域、例えば県内、あと郡内に比べても、徳之島の新規の就農率、若い方の就農率は、どちらかというと高い傾向にはございますが、今のところ、その作物でいきますと、今畜産がほぼ全てを占めているような形となってきております。

○8番（秋田 浩平議員）

実際にそうなんです。農業センターで営農塾というか、研修をしても、花卉とかそういう園芸物にいつてしまって、畑作物、つくらないわけではないんですけど、本格的にやろうには、今先行投資の設備、親がやっている後継者であればまだいいんですが、新規でやろうにもちょっと無理がある。畑も借りられない。そういうふ

うないろんなもろもろの問題があって、畑作物、サトウキビ、バレイショに対しての新規就農はほぼ少ない状態が今の現状ではないかと思えます。

さっき言うのを忘れたんですが、これは今から製糖が終わって検証されるということなんですが、31年（令和元年度）、降雨量と日照不足、特に6・7月の降雨量で日照時間がその時期極端に低いという気象データがある。これも南西糖業さんからいただきました。出ていて、そういうのも要因の一つじゃないかなと。糖業部会の企画調整委員会ですか、これで最終的な結論は出すということで返事をもらったんですが、一番管理作業の仕上げの段階のときになかなか畑に入れなくて、そうしている間に草も生えたり、高齢者は特に草が生えたりしている中で除草剤散布とかい로운作業で少しおろそかになった点もあるのかなと。

ですので、本当は今年私もちょっと期待していました。でも、去年の台風によって根っこが動いている株、これが株出で立てた場合の原因も少しはあるのかなと私なりに思っておりますが、特に山手側で、私の畑のあれからいくと、山手側と海側では生育が全然違います。そういうのが雨の多い、日照不足、こういうのも影響しているのかなという思いでいます。

新規就農者もそういうふうな形で、畜産とかこういうのには入るんですが、なかなか畑作には入ってきていないというのが現状だと思います。こういうのをもろもろデータの的に、目標、設定、こういうのをもろもろ出していくのが農業ビジョンだと思うんですが、たしか今年度、農業ビジョン作成の第2次農業ビジョンの最終年度が去年でしたので、今年新たに今後5年間の農業ビジョンを作成していくと思うんですが、これはどういうふうな形で、いつごろ作成予定、今のところ課長のほうで準備があれば。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

農業ビジョンにつきましては、農業全般の目標、指標を示す大事なものと位置づけられていると考えております。ただいま第2次天城町農業ビジョンが策定されて、今年度、令和元年度が最終目標の年度となります。令和2年度からの目標設定に向けて現在作業中でございます。皆様にお示しできるのは今年中いっぱいかと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

私、2次の農業ビジョンを手元に持っているんですが、これがあって初めて天城町の5年間の設定目標、この中ではあくまでも農業生産額45億という設定額です。これをぱっと見て、もう本当に年齢構成から作付の作型からもう全部ほぼあれるんですが、サトウキビにおいては現実にこの5年間でどんどん減ってきています。

面積自体が。

先ほど、これは最終的な統計じゃないからちょっとはつきりは言えないですよということだったんですけども、60歳以上の高齢者がほぼこの畑作キビに従事していると。ということは、50%じゃなくてももう60、また超えているんじゃないかなというのが危惧されます。

ですので、この農業ビジョンというのは、なるべく早目に仕上げて、私たちにも見せてもらい、また農家の方に、天城町の方向性としてはこういうものであると、こういう中にキビ、サトウキビ、ジャガイモ、園芸、畜産、この中で重点的に何を今後進めていくのかというのがこのビジョンを見ればある程度読み取れる状態になっていますので、課長も農政課に来てまだあれですので、なるべく早目に。

ですので、その部署部署の担当職員にまとめてもらえれば一番わかる人がやるんだから、ちょっと早目にできないかなと思ったりしますが、この農業ビジョンを作るに当たって、町としては何か入れ込みたい構想できるものをお持ちでないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

一番私が懸念しているのが、1つには今まさしく議論されております新規就農者の中でサトウキビ部門に若い人たちが入ってきていないというところが一番心配しております。今議論されておりますように、高齢化は進んでいく。若い人が入ってこないということになると、あと5年後、10年後の天城町、徳之島全体だと思っておりますが、サトウキビという基幹作物と私たちが言っているそれが果たして維持できていくのかというところで非常に今私は懸念をしております。

そのためには、やはりサトウキビが魅力ある、若い人たちがそこに取り組んでみたいという、その魅力があるそういった作物にしていけないわけでありまして。そのためには、しっかりと単収を確保していくというところがまず第一ではないかなと私は考えてきております。

まさしく今議論の中にあるんですけど、もともとことしは豊作であるだろうと思っていたのがなかなか思うように出なかったということ、会社の方々とも語ったりするんですけど、そこには今株出しが去年、おととしの台風、いろんな災害等のダメージで根っこが上のほうに上がってしまっていて、非常に脆弱なサトウキビの中で私たちが期待をしてきたんじゃないかなと思っております。そのためには、しっかりと新植に移行するというお手伝いをしないといけない。そのためにはどうするかということこれから考えていかないといけないと思っておりますが、これから議論になると思うんですけども、その手植えの助成とかいろんなプランター植付

けの助成とかいうことで新植には移っていかないといけないなと思っております。

そういう中で、じゃこれからの農業ビジョンで私たちがどうするかということですが、そこには徳之島用水の水がございますので、それをしっかりと、いかに営農ビジョンの我々の方向を示したものを私たちの天城町の農業ビジョンに位置づけて、そしてそこに目指していくかということが一番大事なことであるというふうに思っております。

もう一点は、これはすべからくの畑作物に言えるかと思うんですが、土づくりについて、いま一度私たちは見直していかないといけない。大きく言ってその2点を私はこれからの天城町の農業の方向性の中の一番大事なことかなというふうに私は考えています。

○8番（秋田 浩平議員）

まさに今町長がおっしゃった、前から引き継いできていることですが、結局土づくり、今堆肥の投入量も去年よりちょっとふえてきて、もう堆肥センターが堆肥を散布するのに間に合わない状態というのがちらほら聞いたりいたします。申し込んでもなかなか回ってこないという現状があるみたいな感じもします。

土づくりをやって、あれなんです、本当に16万軽くいくでしょうと言っておったのが、この間更正で15万9千t、サトウキビ。工場終了予定も1日前倒し、今の時点では、だけど、ちょうど今、今日、明日からキビの日に入っています。

ことしのキビ植えで有償苗、これはどういうふうな、全部の農家が申し込みをした場合の有償苗は、今農政課のほうではどういうふうな流れになっていますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

済みません。しっかりとした数字を持ってきていないんですが、今3月いっぱい申し込みということで受付けをしている状況でございます。数については今のところ足りる予定で申し込みを受付けております。

○8番（秋田 浩平議員）

やっぱり有償苗、どうしても毎年、次の年のキビの植付分を新植で植えて準備されている方が、全部が全部かというところではありません。どうしてもすぐ有償苗に目が向きます。ですので、品種構成は今8、5、27、30、そのような形で推移が、25%ずつぐらい原料として会社に入ってきているということなんです、そういうふうな中で、有償苗をある程度確実な量提供できるように、今年はまだまあ、春植は、台風のなかった影響で発芽する芽の折損とか不良になりそうなキビよりは結構いい状態の春植が多岐にあるように見えます。ですので、そういう面で、農家の皆様に、もうこれはないよとかじゃなくて、なるべく最後まで有償苗の供給

を町としては行ってもらいたいと思います。

それと、今先ほど出ましたが、手植え助成、これは初めて聞きました。ことしの夏植からやるということなんですが、これの説明をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

先ほど町長のほうからも、新植のほうを進めていきたいということでした。これまでも早期植付け助成ということでプランターによる植付に対する助成は行ってきたところなんですが、その中でも、やはりプランターですと通常の種苗が手植えよりも1.5倍程度必要とされる。また、あとプランター植付の受託の申し込みで、なかなか順番が回ってこなくて、適期の植付ができていない、そういったこともございまして、手植えのほうも、あと手植えをされている方、これまでもずっといらっしやっただけですけど、プランター植付のみの助成でございました。手植えでしっかりと作業をされている方に対しても今後助成をしていこうということで、現在のところ、1反当たり2千円を目安に計画をしております。今期、夏植えからの実施でございますが、夏植の新植目標面積150haのうちの50ha、春植350haのうちの100ha当たりを手植えと見込んでの今、今期予算のほうにも計上をさせていただいているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

ことしの夏植の新植と、これは春植といいますと来年の春植からも適用になるということでもいいですね。

それと、先ほども言うておりました受委託組織、これは前課長とも何回か話したことがあるんですが、なかなか機械、オペレーターもろもろの関係があって、今現在の作業受託組織、ハーベスター組合、この人たちに頼らざるを得ないんですが、これを調整する機関というような形、こういうのを載せてありますが、これはどういう形で立ち上げて、どういうふうな方法でいくのか、課長のほうで今現在答えられるところがあればお願いしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現段階ではまだ計画案の段階でございますが、サトウキビ生産対策本部の中で今検討をしているところでございます。

今、案の中での状況でございますが、株揃えの作業について、これも株出の管理をする上で、今、ここの部分が一番適期という面からすると遅れていると。なかなか農家の申し込みの時期に合わせられないという現状がございまして、ここを調整する機関を持っていこうということでございます。農家からの申し込みを取りまとめる機関をつくりまして、あとそのハーベスター営農集団、そういったところの登

録を、行った登録をしていただいたところに調整し割り振っていかうということで計画をしているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

株揃えに関しては、現在私が見ている感じ、ハーベスター組合さんが少し日にちはずれたとしても、まず1週間以内ぐらいでは今やっているような現状なんです、こここのところについて。

○農政課長（山田 悦和君）

失礼いたしました。当面は株出管理作業ということでございます。失礼いたしました。株揃えは除くということでございます。

失礼しました。

○8番（秋田 浩平議員）

そう捉えたもんですから、実際にそうじゃないかなと思ったもんですからあれなんです、株出管理作業というと、中耕、二連ロータリー等もろもろありますから、こういうのの調整という捉え方でよろしいですか。

○農政課長（山田 悦和君）

はい、お答えします。

それで結構でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

これは参考になるかどうかわかりませんが、株揃えで二連ロータリーかける状態、そこまではいいんですが、これが、芽がこんなに大きくなならないうちに1回センコール薬品名を言いますけど、センコール全面散布、全面散布というか、株元散布だけでもやれば草の発生率、かなり抑えられるということがあります。

ただ、高齢化の農家がもう動噴を使ってホースを引っ張って株出圃場を全部それをやるって物すごい負担ですので、1回株揃えをして、肥やしを施肥して、そこで除草剤散布をやっておけば、あと中耕までの時間が少々あいても株元に草が生えませんが、かなり株出管理の面では有利じゃないかなというやり方がいいんじゃないかなという気がします。

だから、こういうのもそういう話し合い、議論の中に出して、そこまで踏み込んでできるのかどうかを話の中に盛り込んでいってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えします。

先ほども答弁しましたように、まだ案の段階でございますので、そういった意見もまた出していきたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

それで、また話は戻りますが、今株出、そういうキビの管理作業の面について聞きましたが、施政方針の中に、イノシシに被害が多々あるというのが原因ではないかというふうに書いてあります。今、現実には、イノシシ被害をどのように農政課のほうでは捉えておりますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、サトウキビについてはかなり深刻な状況でございます。これまでも、議会等でも出てきたところでございますが、徳之島でも北のほう、北部に当たるところです。手々地区、山地区、天城町では与名間地区等がかなりの被害を受けておりました。今期のサトウキビで手々とか山の地区についてはほぼ全滅状態ということで報告を受けております。

○8番（秋田 浩平議員）

これは12月議会で平山議員のほうからもイノシシの被害については質問が出ました。これはもう一定の地域じゃないんです。天城町全体、兼久でも、山手、海側、もう関係なしにイノシシが出ています。きのうも私、個人的にあれなんです、畑の中に入りました。これは千間の上です。真ん中だけの茎を食べた跡があるんです、キビの。だから、持ち主さんには、もうあれは早くやらないとなくなるよと、そこしかキビがないから集中的に来るよと電話したところなんです、本当言うて、イノシシが深刻な問題になっています。浅間のため池のあの辺ももう住みついているんじゃないかなと思うぐらいです。

捕獲頭数が、こっちに資料をちょっともらいましたが、天城町で360頭。今年度、まだこれは1月までの集計です。2月3月でもうちょっと増えるんじゃないかなと。

ですので、実際にイノシシによる被害、どういうふうな形で、この捕獲頭数は360、被害金額もろもろ、私ここに平成30年度の被害、県へ報告した分の資料、数字を今持っていますが、金額的に537万8千円という被害届を出してあるみたいですが、これは30年度ですので、31年度（令和元年度）にざっと計算して、農政課でこの被害額がどの程度まで上がると見て、イノシシ被害の深刻さというのをこういうふうに出したんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃられました被害額につきましては、平成30年度の報告をした確定数値でございます。今年度の被害額についてはまだ数字的に出しているわけで

はございませんが、今おっしゃられました捕獲頭数等の分でいきましても、平成30年度246頭が今年期では今360頭というところがございます。この上昇率を考えても、被害額についても相当な金額がいくものと予想されます。

○8番（秋田 浩平議員）

多分少なからず上がるでしょうね。共済組合への被害届の中で一番気になったのが、全損116件、一部被害256件、372件の被害届というか、被害の申告が出ているんです。共済に。これはもう全損となりますと本当にサトウキビ畑、物をとれなかった、ジャガイモがとれなかったということになりますので、これはやっぱり。

それと、この数字を踏まえた上で、今現実に猟友会に町内を含めた、職員を含めた組織とありますが、今、猟友会の人数自体とはどのような動向で、できれば猟銃許可、わな免許許可の人数。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、天城町猟友会のほうの人数が22名でございます。銃のほうの免許取得者が8名、わなのほうが重複する方もいらっしゃいますが、19名ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

この方たちに頼っているというのが現状ですけれども、昨日一昨日もちょっと猟友会に入っている方と話したんですが、本当に捕れるとき捕れないとき、今狩猟期間、今年から1頭当たりの補助金をあれしましたけれども、もうそろそろ予算がなくなって、もうないよというような話を聞きましたが、やっぱりこれは年を通じて捕獲していかなければ、今の時期、2月、3月、3月の15日までが狩猟期間かな。それで、その間に捕るのが極端に減ったりとか、そういうんでなく、もう天城町だけでも特例として補助金を出すという形で猟友会の方に、鉄砲で1日追いかけるよりはわな免許でもお願いするとか、そういうふうな形で狩猟期間、今年出ています。出ていますけど、もう多分たしか予算的なものがないというふうな話を聞いたんで、これもやっぱり考えて、もう常時とってもらおうというのを前提にしてやったほうがいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今期については、狩猟期間・狩猟期間外問わずお願いをして、今とってきたところでございます。

今議員がおっしゃられるように、今年それでも予算のほうになかなか不足ぎみで

ございますので、今期もまた令和元年度（31年度）予算のほうも補正予算のほうを今計上させていただいているところでございます。

今後も、今のイノシシ被害の状況を考えますと、継続して続けていかなければいけないのかなというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、本当に、もう私も山手側、海側、山と与名間とちょうど中間地で畑、当部とやっていますが、やっぱりもう日常茶飯事です。畑は、見ていると足跡があります。どの畑と言えないです。どこでもいます。ですので、やっぱり私たちはそれをとる手段、方法を知りません。ですので、猟友会の方をお願いするしかないんですけど、猟友会員の方も忙しい中でやりくりをしているというふうなあれがありますので、ぜひその点はもう一度よく考えて、そういうふうな予算措置等。

それと、被害防止対策実施隊ですか、こういう方の活動も、もう少し、年に今1回か2回やっていると思うんですが、こういうのもやっぱりもっと活発的な動きが見れるようにやってもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、実施隊につきましては猟友会、あと役場農政課の職員で構成をされております。今おっしゃられるように、なかなか活発な動きができていない現状がございます。今後、その辺もまた検討しながら、新たにその実施隊の構成等も見直しを考えながら進めていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひそのころはお願いしたいと思います。

それと、何年前でしたか、侵入防止柵、鳥獣害、侵入防止柵を設置したわけなんですけど、今現在の柵の管理、これは今どのような形で行われているのか、わかる範囲内で結構です。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

防止柵の管理ということでございますが、防止柵の設置者は各集落だというふうに認識しております。各集落等で設置を申請を行い、補助によって設置したものと考えておりますので、管理については、設置者、集落等で管理をしていただくようお願いしたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

その設置した集落の方といいますと、もう管理作業に入りますとほぼボランティアでないとその財源がない。私はそう見ているんですが、このような、せつかく事

業でこれだけの金をかけて入れた柵です。ですので、これを維持管理するのに集落の区長さんを中心としたその方たちにポンと投げて、これで終わりでもいいのかなどいうのがあります。そのところ、こういうのに対しての何かしら予算のつけ方とかは考えられないものでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほど質問のありましたその実施隊もそうなのですが、実施隊のほうは今報酬がございまして、その点検作業を行っているところでございます。設置者集落の方や区長を中心としてボランティア作業になってしまうので、なかなか進まないという現状のようでございます。今後、そこについても、そのイノシシ被害、あとまたその集落の農地を守るという観点から、そういったところも検討していけたらと考えます。

○8番（秋田 浩平議員）

町長も多分自分の集落とかあちこち町内を回られたときに、侵入防止柵は見ていると思うんですが、やっぱり集落に投げて、その集落の区長さんを中心とした体制で、あれが本当に機能というか、うまく管理ができるのかというのは疑問がありますが、町長としてはどういう目線でこの件について見ているんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は私、イノシシ被害ということで、今期のサトウキビについてどういう状況であるかということを見てみたいということで、与名間集落、お二人の農家の方に案内を請うて見させていただきました。今議論されているような、ほんとに大変な状況であるというふうに私認識をしております。

また、その方々のお話では、その集落というか圃場の中のイノシシの子供ですか、うり坊というんですか。あれがもう元気に走り回っているというありがたくないというか、そういう状況などもお聞きしたところであります。

その中で、今実施隊の活動が少し鈍いというのが1つと、そこをしっかりと管理するという、まずは見守りをする。そして、どこがどのように壊れているのか壊れていないのか、そしてこれは集落でみんなで応急措置ができるのか、構造的に枯損木とかそういったものが今倒れて、その柵自体が倒れて壊れているんじゃないかなとか思う場所もあるわけですので、そして、これはまた我が島特有で、サトウキビはもう繁茂しだしたら怖くて畑の中に入れない状況もありますので、本当は、私は今、収穫が終わった時点でキビ畑が裸地になるわけですので、その中に、せいぜい何かみんなでできる方法がないものだろうか、私は常にそういうことを考えてい

るんです。

その中で、集落の方々についても、実施隊と同じような形で出てきていただいたら何か謝礼、お礼等を兼ねて、そういった予算も措置して、しっかりと、せっかく全町挙げてつくった侵入防止柵ですので、それが効果をしっかりと発揮するような形はつくっていかないといけないと思っておりますので、今度、また新年度の中でそこら辺についてはしっかりと対応させていただきたいと思えます。

ただ侵入防止柵でこの内側に入ってきたイノシシをどうするかということについては、平山議員とも議論したところでもあるんですが、そこら辺についてはまたみんなでしっかりと駆除する。そして、どうやって駆除できるかというだけはみんな考えながら、そしてその侵入防止柵がしっかりと機能するような体制は新年度の中でつくれたらと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、中に入ったイノシシもですけど、せっかくの侵入防止柵、これもやっぱり管理をちゃんとする必要があると思えますので、この点は今町長がおっしゃんたように動いてくれればと思っております。

畑作物の中で、2番目に作付、金額的に生産額の大きいバレイショの件なんですが、今期、この間、もうこれは農協さんから直接、いいよということで聞きましたので言いますけれども、現在、2週間前で1千300t、残り1千500tあるかなど。当初目標が4千t。たら、結局2千800t、3千tはあるでしょうという更正をかけたそうです。ですので、もうキビの減収も響くんですが、このバレイショの減収も農家にとっては大きな痛手となります。

まず、病気が入る。今年、特に病気が多かった。ですので、この病気のいった原因、それと、病気のいった畑に来年また植えてまた出る。そういう病気の蔓延につながるのか。こういうふうな諸々の問題点を農協さん、県の普及課、また町行政とかで、このジャガイモの今年何でこだけ病気が出たのか、原因をちょっと調べてもらいたいなという気持ちがあって、これ聞きます。

まず、バレイショについてのこういうふうな会合、話し合いの中で、こういうのをやるということはできますか。考えられますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

私が今農政課のほうに来てまだ月日が浅いもので、しっかりと詳しいことが申し上げられないんですが、各品目ごとに部会を持っております。その部会の中ではもちろん検証していかなければいけない大事なことだと思えますし、あとバレイショにつきましては、先日、徳之島地域赤土新バレイショ春一番連絡協議会とあともう

一つ、徳之島バレイショブランド産地推進協議会という大きな組織を1つのほうにまとめて、これから今までのブランドを立ち上げてきたところをさらに強化していかうという動きになっております。そういったことから、こういった場の中、あと担当を含めた専門部会のほうで協議をしていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ここ2、3年、数量もですけれども、価格の低迷も続いて、だんだん。本来は、ビジョンの上から見れば今年度5千100tぐらいの目標数値、農業ビジョンではなっておったんですけど、もう最初から4千tということで農協さんのほうが発表しました。

これからさらに1千200tも切れると。そうなったときに、この病気に対する対策、これを何かしら行政、農協さん、JAさんとで何かの方向性を示してもらわないと、今農家は、植えたはいいけど病気が出てどうしようもないと。この状態に今はまっているのかなという気がします。ですので、今課長にお願いしているこのジャガイモの病気、疫病、立ち枯れ、青枯れ諸々あります。菌核とか。ですので、薬を振れば大丈夫じゃないのと言うんですけど、適宜に、どの症状でどれが出た場合には何なのか。同じ畑に連作を、この病気の症状が出た場合にはもう連作はしないとか、そういうふうなものもあらかじめ決まり事として決めて農家に周知させる。そういう観点からも、これは行政とJA、県で話し合いを持ってもらいたいと思います。

それと、懸案の直売所なんですけど、これは去年も地域おこし協力隊の予算を組みながら、結局地域おこし協力隊が来なくてできてないんですけど、地域おこし隊の決定次第で動くということで、認識でいいわけですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度までは農業センターの農業指導員という形で募集をかけていたところなんです。令和2年度につきましては、今、予算に計上させていただいているところでは、直売所の創設に向けて地域おこし協力隊の力をかりたいということで、予算のほうを計上させていただいているところなんです。

そこに向けまして、今、新年度予算の案の中では、地域おこし協力隊員が来ていただければそちらのほうを活用しながらということで、地域おこし協力隊の予算、あとそれと合わせまして、地域おこし協力隊がいなくともこれまでどおり継続して農政課のほうでも進めていかなければいけないということで、並行した予算案を計上させていただいております。

その地域おこし協力隊につきましては、4月に向けて応募していきたいというこ

とで、今企画課のほうを通じて募集のほうはかけさせていただいております。J O I Nという地域おこしであったり、まちおこしの全国的なページなんですけど、そちらのほうに募集をかけているところです。

あと、天城町のホームページ、あと県の地域おこし協力隊のホームページのほうで募集をかけさせていただいております。

予算案のほうを作成した後から募集をかけさせていただいておりますが、ただいま問い合わせとしましては2件、問い合わせが来ている状況でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

私、ちょっと資料を忘れたんですが、その応募するところが1月末ぐらいに何か面接とかそういうのもやったようなことを書いてあるのがあって、ちょっと資料を忘れてあれなんですけど、まずこういうふうに出して、これは誰が面接をして、決定という形まで持っていくんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊の窓口は、現在、企画課のほうで窓口を設置しておりますので、企画課のほうから募集は天城町役場として地域おこし協力隊を募集しているところを一斉に同じページで載せていただいております。

その中で私たち、直売所に向けた業務、業種ということで載せておりますが、そちらで今問い合わせが来ている段階なんですけど、これから進めていく中で面接、そういうものがまた手続として出てくる場合には、私たち、あと企画課、また町長等も含めて検討していきたいと考えております。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、今現在、新年度、4月からの作業については今募集をかけているところでありまして、その中で1件、正式な申し込みがございました。今農政課長がおっしゃるように、2件の問い合わせのうちの1件かと思っております。

これについては、その申し込みをされた方は東京とか首都圏在住の方でございますので、まずは書類選考会を行いたいと。町長、総務課長、また私とまた担当課長で書類審査を行った上で、本人に通知をして、こちらのほうに来ていただいて面接を行うという形をとりたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

当初、4月からということになれば、やっぱり少しでも早くこの方を、この方というんじゃないんですが、協力隊の方を選んで、半年1年は島の特産とかいろんな

のを勉強する1年になろうかと思えます。でも、やっぱりなるべく正式に決定して、来ていただかないことには直売所構想もまた宙に浮いてしまう。その懸念がありますので、今回、その方でも、とにかく協力隊が来てくれることをお願いしたいと思えます。頑張ってみてください。お願いします。

議長、ちょっと休憩しましょう。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（秋田 浩平議員）

2点目の、新しい人の流れをつくるという中のふるさと創生室、これは今回の施政方針の中では新しく、今までにない、出てきたふるさと創生室をつくり、室長を置いてふるさと納税、移住・定住促進、空き家対策を強化しますというふうにあります。これは企画課内に多分置かれると思うんですが、ふるさと納税、平成31年令和元年度のふるさと納税、現状とその寄附の金額、わかればお願いします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和元年度におきましては、2月28日、2月末現在でございますが、寄附件数が5千66件、金額のほうは7千678万円ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

これは2月25日の南日本新聞なんですが、多分課長のほうに調査が入ったと思えます。ふるさと納税が、増収見込みは全国の自治体で45%、鹿児島県内では増収が36%、減収が34%というようなアンケート調査が出ておりました。

天城町はこういうふうふるさと創生室、これを使ってもし展開したときに、増収、どのぐらいのあれになるかわかりませんが、一応増収を見込むという形で動いていくわけでしょうか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当然ながら、ふるさと納税につきましては過去、平成30年度が4千500万、今年度が、31年（令和元年度）が7千600万ということでございますので、今後も増額に向けた取り組みは行っていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

これはたしか返礼品とか、平成19年度から返礼品とか過度な広告とか、いろいろ制限がついたというふうに書かれておりますが、今まではリピーターをふやす取り組みとしてここに書いてありますフェイスブックやツイッターを活用とありますが、今まではどのようにやっていたのでしょうか。このことをやっていかわけでしょうか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今までは、ポータルサイトと言われるふるさとチョイス、楽天またはヤフー、あともう一件あったんですが今は4つのポータルサイトを利用しまして天城町のふるさと納税のPRを行っているということでございます。

令和2年度からは、新たにフェイスブック、そういったものを利用していきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ふえる方向性というふうに踏まえて動かせるのであれば、ぜひふるさと納税を進めていく上大切なことかと思えます。

その中での返礼品、地場産のものに限定というような形と捉えていますが、今、現実にその返礼品について、リピーター、納税をやっていただく方からの評価、また注文いろいろとか、そういうのは何かありませんか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年度が、件数が1千994件でございました。今年度令和元年度については5千66件ということでかなりふえております。その中では、当然リピーターの方も多くいらっしゃるようです。

また、その返礼品につきましても、今品数が320点ほどございますが、さらにいろんな組み合わせを設けたり、セット物を設けたりして、点数も充実させていきたいというふうに思っています。

今のところ、その返礼品に対する評価については、好評は受けているということだと認識しております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうであればあれなんですけど、地場産でもいろいろ品物はあるかと思えます。町内の返礼品の対象になるものを生産している方に公平に、公正に、もうちゃんと同じ様な割合で返礼品を取り扱ってほしいと思います。

次に、移住・定住促進もここでやるという書かれ方ですけども、お試し移住体

験事業、たしかどこかに住宅を準備して、試しに泊まってもらおうかという、ちょっと聞いた覚えがあるんですが、これはどういうふうな方法で実施しますか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

お試し移住体験補助につきましては令和2年度に12万円ですが、組んでいるところです。これにつきまして、宿泊費のうち3千円を助成するという形をとりたいと思います。今年度、令和元年度に移住・定住パンフレット天城町版のほうを作成します。3月いっぱいで作成する予定なんですけど、こういったものを首都圏、そういったところに置いていただいて、それに基づいて問い合わせがあったりした場合に、こちらに実際に出向きたいという方がいらっしゃればそういう方を支援していきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃ、一般の宿泊施設に泊まる方でもオッケーという捉え方でいいわけですね。また、私は新たにそういうのをつくってやるのかなという考えがあったものですから。わかりました。

次に、Uターン者に対する住宅改修はどのような形でやるというふうな考えでいますか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今までも、自宅が町内にあって、また都会で生活されている方、そういった方々、自宅に帰りたいたいだけでも多少の修繕が必要だという話も聞いておりました。そういうことで、今回令和2年から「お帰りなさい住宅改修補助」というものを創設いたします。

Uターンされる方で、実家等があって、その実家を改修する必要がある方、こういった方を対象に、2分の1以内、上限が100万円なんですけれどもを見込んでおります。令和2年度については3世帯ほどを見込んで予算計上をさせていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、私は調べるすべがありませんので、建設課のほうに現在の住宅申し込み、町外からの方を見ましたが、11件あります。結局、町内もつとありますよ。ですけど、一応町外から申し込み者というのがIターン・Uターンというふうを受けとめても間違いじゃないんじゃないかなと思いました。

この方たちIターンは、どこかに空き家があれば、後でまた空き家にいきますけれども、実際に、現実にはUターンで戻って、今現実には親と同居して、家がどうして

もあれだと。改修したいという方とか、そういうのにはこれは適用できないんですか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の事業につきましては、令和2年から要綱を設置してスタートしたいと考えておりますので、申しわけありませんが、今現在の、過去の分についてはこの事業には該当しないということになります。

○8番（秋田 浩平議員）

そうであれば、現実には、今までもこの事業は、名前は違えど住宅改修たしかやっていたと思います。令和元年度のこの住宅改修に対する何件くらいやったのか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和元年度の天城町空き家改修費補助金でございますが、元年度については1件ということであります。ちなみに平成30年度、昨年度は5件あったところですが、今年度は1件のみということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、去年までも事業はあったんだけど、結局Uターンで帰ってきたらまた、こういうのははっきり言って把握されていたのかどうか、こういうのも考えられるんです。現実には親と同居して、もうちょっと改修しないという思っている方も多分結構いらっしゃると思うんです。

また、この住宅改修、または住まいの応援事業としてこれ以外に何か考えている手だてはありませんか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

○議長（武田 正光議員）

ちょっと、議場ちょっと雑音が聞こえますよ。気をつけてください。

企画課長、続けてください。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど来あります天城町の空き家改修費補助金でございますが、これにつきましては、本人が住むための改修ではございません。空き家があって、その家主の方が改修して人に貸すという場合の事業でございます。

ですので、今回、自分の親、親族の持ち家に対してUターンをされる方で改修の必要のある方が今回の「お帰りなさい住宅改修補助」ということになります。

先ほど質問でございましたが、この今空き家改修について、ほかの取り組みがないかというご質問でしたが、今企画サイドにおいては、以上の2件の改修事業のみとなっております。

○8番（秋田 浩平議員）

ことし帰ってきて、そういうふうな改修事業に取り組まれる方がふえることを、多くの方が出てくることを願いますが、去年私たち島根県の川本町というところへ行ってきました。本当に山の中です。人口が年々減っている。多分こっちと大差ない人口減少率でありましたけれども、ここで住まいづくり応援事業というのでありました。

ここではもうありとあらゆる手だて、考えて挙げています。新築住宅購入補助金、空き家改修補助金、空き家家財撤去補助金、これは前も私、撤去補助金といのを出した記憶があるんです。Uターン住宅改修補助金、民間住宅整備事業費補助金。ここまで制度を広げて考えて、我が町に定住してもらおう。

結局、どこの市町村でもちょっと、陸続きであっても山の中とか、不便なところからも若者は出ていく。これをどうにかして呼び戻したいという中で考えた手だてじゃないかなと思います。

ですので、せっかくこのふるさと創生費というのでこの住宅改修とかこういうのをやるのであれば、初めスタートですので、どういうのがふさわしいのか、これを、室長を置かれるわけですので、ずっと話し合いをしながら、今現実に天城町にどういふものをやれば若者が定住してくれるかというのを模索していってもらいたいと思います。

これを見ている中で私がわからなかったのは、新婚世帯に向けた生活支援事業、新婚世帯に向けた生活支援事業が果たしてどうなのかなと。これは入ってくる新婚世帯のことを言っているのか、そこが意味があれなんですけど、この説明をお願いします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この新婚さん応援生活補助金につきましても、移住者を対象としたものでございます。要件としまして、夫婦ともに40歳以下の新婚世帯と。それで天城町に定住の意思があること。住居費及び引っ越し費用であったり家具等の購入費、こういうものの2分の1以内の上限15万円ということで、今15組を見込んでいるところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

これは捉え方の違いです。今天城町の在住の中でも、新婚世帯、住まいがないと

言っている方もたくさんいます。多分、建設課で住宅申し込み受け付けしたときに、結婚する予定なんだけど住まいがない、こういうふうな理由で申し込みをされている方が結構いるんじゃないかなと推測します。

ほかのところから新婚さんというか、こういうふうな形で天城町に定住してくれればいいんですが、これを下手すると何で島に住んでいて結婚したくても住むところがないという人との兼ね合いも考えながらやらないといけないんじゃないかなと思ったりもすると。

新婚さんというか、40歳以下で結婚して、天城町で定住してくれれば人口増、また子供さんもできて人口増というあれにはつながりますのでこの点はいいいんですが、先ほど言ったようなことも勘案しながらやらないとちょっとどうかなという気がします。

それと、空き家バンク、これが現実に令和元年度空き家バンクに登録されている件数、何件ぐらいありますか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今ホームページ上で公開されている件数が2戸、岡前と平土野にそれぞれ1戸ずつということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

2戸、余り変わらんですね、今までと。

ですので、この空き家バンク登録といいますと、少々あれでもやっぱり人が住める範囲のうちというふうに捉えますが、だからこれを進めるとしたら、先ほど川本町の例じゃないですけれども、中の荷物撤去費用、こういうのとか兼ね合わせてやればもうちょっと空き家が出るんじゃないかなと。全部空にするのが金がかかってできないから荷物が入っているからという方が結構いらっしゃるんです。だから、そういうのも考えながらやれば空き家バンクの登録につながり、これがまた借り入れとか出てくるというような形になると思うんですけど、そういうことに関しての考え、課長として。

新しくつくりますので、今からちょっといい方向性を話し合いながら、その方向性に向かえばいいと思いますので、ふるさと創生室は、今までやっていたのをひっくるめてふるさと納税から全部やるわけですので、ふるさと納税は今増加を見込んでいるといいますけど、これの後は使い道も執行部でよく考えていけば私はいいと思います。なるべく、今までやっていたのと大差がないというんじゃないかと、1つでも前に進んでいくように動かしていってください。

ここの流れは、今回これで終わります。

2項目め、衛生環境について。

新型コロナウイルスについて。

現在、大変な問題となっている新型コロナウイルスについて、まず鹿児島県、この徳之島には発生していないが、もはや対岸の火事と見ているわけにはいかない状態まで来ているということは。思いからこの質問に立っているわけです。

まず、天城町を含む島内で新型コロナウイルス感染が疑われる症状が発生した場合、まずどのようなことをすればいいのか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、仮定の話です。

今県が示している37度5分以上の熱が4日間続いていますと。保健所のほうに相談しました。当然そこで聞き取り調査があります。例えば、その方が症状が軽い。軽ければ自宅待機をお願いした中で検体の採取を行います。その後に陽性・陰性判明した中で、その後の本人様の治療とかに臨んでいくことになります。

じゃ、仮に重症であった場合です。今2次医療圏の大島郡内に1カ所以上の受け入れ医療機関を設置するということで、県のほうも話を進めております。医療機関、公表はできないんですけども、島内にも受け入れ可能な医療機関が準備されていると聞いております。その中で対応していくということで、保健所とのほうは共通の認識で方向性を持っているところです。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

課長の答弁が、結局、県から示されたマニュアル、もし症状が出た場合のマニュアルというふうに受けとめればいいわけですね。わかりました。

今感染症の病院、病床が準備されていると。公にできないということなんですが、されているというのを初めて聞きました。

まず、私たち町民、さっき言われた37度5分の熱が出て4日間程度というのは新聞報道とかテレビ報道で聞いておりますけれども、これをやった場合に、保健所で、直接保健所に行って検査を受けるわけですか。病院はだめでしょう。だから、そのところがいまいちわからないんです。だから聞いているわけです。

その37度5分以上の熱が4日間続いて、知った場合に私たちはまず最初に保健所には連絡しますよ。病院で検査を受けるんですか。保健所なんですか。向こうから来てくれるんですか。そこがわからないんです。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

基本的には、感染を拡大させないというのが一番ベースにございます。なので、もしその方が自宅療養で過ごせる軽症の方であれば、恐らく保健所の職員が検体採取に赴くのかなと。ただ、そこら辺につきましても非常にケース・バイ・ケースが出て想定されるわけです。症状が重い・軽い、あるいはご家族に高齢の方がいるといったところで。恐らくケース・バイ・ケースの対応の中で一番感染が広がりにくい状況の中で本人さんの状況も改善するという方向を模索するというのが、今の私たちを含め関係機関の共通の認識です。

例えば、必ず保健所につながなきゃいけないのか。7.5が、じゃ2日だったらどうなんだとか、いろんな議論がなされてきました。その中で、やはり役場に問い合わせがありました。その中で、私たちは渡航歴があったか、あるいは感染を疑われる方と濃厚接触があったのかどうか。そういった問診とまでは言わないんですけども、聞き取り調査の中で、また保健所へつないだり、この分についてはもう病院でいいですよというふうな流れの中で、なるべく感染が広がらないというのを基本に思っています。

先ほど秋田議員がおっしゃった、町民は知らないというところなんですけど、ここは私たちも非常にもやもやしながらしているところなんですけど、今言ったように、ケース・バイ・ケースが多いというのが1つ。もう一つが、例えば、ここここが対応できますよとなったときにそこに殺到してしまって、その部署の機能がうまくと果せなくなることが非常に危惧されるという中で、医療機関のほうは公表しませんよというのが理由として説明を受けております。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、新聞報道等からの情報では、直接病院に行かないで電話対応でやると言うけれども、町民が相談できるのは役場の中で保健福祉課、まず。病院にも行くなと言っているわけです。その場合に、対応する職員、県からマニュアルがそういうふうに来ているのであれば、全職員がそれを認識して、とる職員によってあれが違った場合には、また混乱します。だから、同じ認識で、これはこういうふうな対応をとると、こういうところは課長、として、全部職員には言っているわけですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

2月の25日に、先だってもも申し上げましたけど、徳之島の健康危機管理対策会議がございました。その場で、保健所のほうとも情報確認と方向性の共有ができたところなんです。その際、ペーパーもいただきましたので、保健センターのほうでは

そのペーパーをもとに、いろんな想定を挙げながら、こういう対応だねということ
で、スタッフ全員、同じ情報を共有しているところです。

あと、またその場であったんですが、今、国のほうも結構慌てているというか、
わからないことが多過ぎまして、いろんな情報が日々発信されているところです。
ただ、報道と実際の通知がタイムラグ等もございます。そこにつきましては、また
随時、保健所とも連絡をとり合いながら、住民の皆さんの不安感、少しでも軽減で
きるように、早目早目の対応をしていきたいと思いますということで、確認はしている
ところです。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

今、保健福祉課は、そういうふうに保健所とかの話し合いの中で、県のマニユア
ルに沿って、保健センターの職員を中心としてやっているということですが、町長、
これ町として感染拡大防止事業というような名目での会議とか、こういうのは対策
は町としてはどうなっているんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えします。

連日のように、新型コロナウイルスの報道はなされておりますが、まず最初に
1月31日、課長会におきまして、町長から新型コロナウイルス感染防止について
の第1弾の指示がございました。

その際には、まずマスク着用の徹底でありましたが、その後、課長会をもって新
型コロナウイルス感染防止対策会議とするということで、必要に応じて課長会の中
で情報共有を図っております。

その後、2月7日にも行われました。保健所と連携をすることということで、情
報を正確に迅速にキャッチすると。

2月の21日、金曜日であります。3町の総務課長、保健福祉主幹課長、保健
センターを含んで、あと観光主幹課長と保健所を交えて、伊仙町役場において対策
会議を行いました。

その際に、先ほど保健福祉課長がご説明したとおり、県の方針や現在の状況につ
いて情報をお聞きしまして、まずはそういった感染が疑われる、ご心配な症状の方
については保健所への連絡を速やかにしてもらおうということで、対策会議を経て、
同日、空港や町の管理施設、また人が多く出入りするAコープですとか金融機関の
ほうに、咳エチケットや感染対策防止のチラシの掲示をするともに依頼をしました。

あわせて、アルコール消毒液のほうを空港、平土野港につきましては県管理
ですので、徳之島事務所の総務課のほうに要請を行いました。

その後、2月の28日の日の対策会議で、テレビでご存じのように、前日に総理大臣が全国の小中学校の臨時休校を要請をいたしました。これを受けまして、本町としましても、3月3日、昨日から町内の小中学校が臨時休校を行っております。

あわせて、町長の答弁にもございましたように、町管理施設の休館等の緊急措置等も行っております。先日、議会の議員の皆様にお手元に配付いたしましたが、各種会議、イベント等の自粛も当面の間行っているところであります。

連日のように、国や県のほうから情報や方針について入ってきておりますが、刻々と方針のほうも適宜変わったりする状況でありますので、情報を注視しながら適切に取り組んでいきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そこまでやっているのであれば、あれかと思えます。昨日ですか、一昨日ですか、新聞報道にも、県も県議会の先生方も県からの説明があつて、また先生方のほうは、市町村との連携強化、休日の相談体制の充実、県民への迅速な情報周知というのを県議会の先生方からは要望が出たようです。これは新聞報道に載っておりました。

次に、教育長にお聞きしたいんですが、今回、学校休校措置についてどのように話し合いを持たれ、子供たちへの注意事項、こういうところはどのようなふうな形で行われたのでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

先ほど、務総務課長からありましたように、教育委員会も受けまして、臨時校長会を持ちました。その後、3町の指導主事を通して協議をし、共通事項として各学校に連絡をしたところです。

その中で、子供たちの生活については、自宅待機が大事であると。その中で、先生方としましては、子供たちの安全確認、児童生徒の過ごし方のチェック、保護者と連携をとりながら過ごせるようにしていただきたいと、そういう状況で今進めているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

これはこの間もあちこちから聞いていますので、そのかわり保護者は急なことでもの凄い戸惑いがあると、大変であるという話を聞きます。当町においても、児童放課後クラブがたしか2カ所開設されていると思うんですが、ここはどのようなふうな対応をとっているわけですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

県教育委員会から通知が参りまして、今おっしゃるように、児童クラブ、これを

学校開放ということで通知が来ております。3町連携をした協議をしながら、要望に応じていきたいと、そこには各学校の状況がありますので、学校長の判断によって、また進めるように指示をしたところです。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

ただいまの教育長先生の答弁にまた補足してお答えいたします。

今現在、放課後児童クラブということで、しえすた・への、しえすた・岡前、2カ所設置しております。4日の日から、ふだんであれば放課後からお預かりしているんですけども、8時から受け入れしますよということで、確認をとっているところです。

ただ、前野で5名程度、平土野で10名程度というところで、ご両親が働いていてどうしても、全員じゃなくて優先順位はつけるかもしれないけれども、対応させていただきますと。

また、前野につきましては、集落の公民館を利用させていただいております。もし、その中で不都合等が出るようであれば、岡前小学校のほうでということも想定に入れてあって、その際には事前に保健福祉課、教育委員会のほうに相談させていただきますというところで話を伺っております。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

低学年については学校を開放して使っていると、きのう、そういうのが出ていたみたいで、ころころ二転三転しているというのが本当に見てとれます。

また、郡内で龍郷町、放課後クラブは逆に学校のときの人数より多くなるということで、閉めるというのも新聞報道に出ていました。ですので、今、天城町ではどうなっているのかということなんですよね、結局。

それと、幼保は今回の休校措置の中には入っていないと。こっちとしても、町として西阿木名に幼稚園があります。保健福祉課に、保育所もそこにかかってくるんですが、幼保は関係ないということですので、また、こういうところに対しての保護者への説明、ただ一方的にあれじゃなくて、何かしらの手だて、どうですかと、途中ぐらいでいいです、今週終わったぐらいで、来週の頭ぐらいに保護者の意見も少し聞いてみるとかやってくれたほうがいいのかなど。

それと、今、保健所でPCR検査、これは確実に4日以上あれで、これは問診とかやって確定すると思うんですが、保健所のほうでこの検査を受けられるんですか、現実に。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

実際の検査は、島外で行います。検査自体が4、5時間ですので、当然往復の期間がかかりますよということで説明を受けているところです。なので、保健所のほうが検体を発送して、陰性、陽性の結果次第で、その後の対応を行うということで理解しております。

○8番（秋田 浩平議員）

多分報道で、検査機関が日本は特に少ないと、検査が。本来なら、病院ですぐこういう対応ができればいいというあれを何回か耳にしますが、本来であれば指定病院というか、感染症対策病院があれば、そこで検査キットも幾つかの準備とかあれば、もうちょっと早くなっていいのかなと。

4日間、7度5分ぐらいでいったら、島の人が出ますよ、外に。ですので、そういう点も考えて、まだ各学校とか施設、今は休んで、図書館とか、もろもろ休んでいますが、そこに対する臨時職員の対応、これはどのような形で対応していくつもりなんでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

臨時職員につきましては、通常勤務という形をとらせていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

多分、教育委員会のほうでは、給食センター対応と学校の用務員と司書補、諸々その関係の方だと思います。社会教育においては、図書館、B&G、ユイの館、これも同じ考えでよろしいですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

図書館、生涯学習推進室、またユイの館、あとB&G海洋センターなんですけど、臨時職員は年休対応とか、職員は出ますけど、臨時職員の場合はそういう対応、日曜日、土曜日はそういう代休をとってもらって休んでもらうという形をとりたいと。図書館、ユイの館とか、B&Gのほうはそのまま職員がいますので、職員対応という形でやっていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

図書館は、あちこちの町で違うんですよね。休校に決まったといったときに、和泊かどこかだったんですけど、本の貸し出し量を制限しないと、10冊でも20冊でも借りて、2週間で読んでいいですよとやったところもあれば、そのまま停止して、今度は勉強する場所を制限するとか、こういうふうな措置をとっているところもいろいろあるみたいな感じです。

天城も閉鎖ということに決定しているわけですので、それはそれでいいとして、今後、先ほど私が言ったように、今週過ぎて来週になったとき、子供たちがずっと

家にばかりいるとストレスがたまります。だから、このところのケアも、感染者を出さないというのが目的でありながら、子供にストレスを与えるというのが一番酷な気がします。ですので、そここのところは配慮してやってもらいたいと。

それと、これは大島地区の地区消防組合が、きのうの南海日日に出ていました。まず、消防組合としても、119番通報があったときには保健所に確認をしてからしか動けないということらしいです。ですので、これは名瀬保健所、徳之島、沖永良部、与論島というふうな感じで、徳之島保健所と名瀬保健所が番号が載っております。

ですので、救急車を要請するときも、これを対応しないと、感染者かどうかわからない人を乗せて走るというわけにいかないの、こういう対応で新聞に出たと思いますが、これをここにいらっしゃる私たちもですけど、一般町民にも37度5分の熱が4日程度続いて、風邪の症状と似ている、どうもだけど気になる、そういう方がいらっしゃったら、まず役場の保健センターに電話して、むやみに病院に行かない、こういうところの徹底を何かしら事あるごとに、ここ2週間、もし最悪2週間後に出た場合はまだありますよ。

だから、そういうのにもうちょっと町民に情報がうまく入っていないという現状を私は捉えていますので、そここのところは要請して、私の今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もうすっかり春です。第5回国産お茶フェス2020 in 東京で、紅茶部門グランプリに、徳之島製茶、豊村友樹工場長が輝きました。14年度の世界緑茶コンテストで奨励賞、17年度第3回九州和紅茶博覧会 in 東京でもグランプリを獲得したそうです。

また、トルコギキョウ生産組合の須川俊和さんも、2015年度県フラワーコンテストで金賞と特別賞、18年度に金賞、19年度に再び金賞と特別賞を受賞して

います。これもひとえに行政当局の多大な支援とご指導のたまものと感謝していることでしょう。

お二人の若い青年の努力に、町民みんなでエールを送ろうではありませんか。励み、働き、望みはいつも炎と燃える天城の町をとおむ〜るしきばていんにや創生天城。

それでは、一般質問を行います。

1 項目め、創生天城について。

1 点目、平土野港多機能港湾新設の実現と平土野地区を一体化した環境整備について。

2 点目、特定地域づくり事業協同組合の設立について。

3 点目、釣り文化振興促進モデル港の申請について、その後どうなっているか。

2 項目め、農業の活性化について。

1 点目、肉用牛の増産に奨励金補助が施行されているが、その後の本町の具体的な取り組みについて。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、西阿木名長畑線舗装、平土野玉城に通じる排水溝設置、真瀬名中央線の崩壊部の補修、側溝の整備の要望書提出事項はどのようになっているか。

2 点目、県道伊仙天城線の拡張、ボトルネックの改良、真瀬名橋の掛け替えについて、具体的な対策、協議を県と行っているか。

3 点目、平土野バイパス線側溝を落蓋側溝に改良できないか。

4 項目め、教育行政について。

学校給食センターの建て替えについて。

以上、質問いたします。スピード感を持った実効性のある答弁を求めます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの大吉議員の質問に対して答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1 点目、創生天城について、その1、平土野港多機能港湾新設の実現と平土野地区を一体化した環境整備についてということでございます。

お答えいたします。

昨日、奥議員にもお答えいたしました。平土野港多機能港湾新設につきましては、3月中には基本構想が策定されます。去る2月21日、国土交通省国土政策局長への要請活動、またあわせて衆議院議員、金子先生にもそのご支援をお願いしてきたところでございます。

3月中には期成同盟会を設立し、その基本構想を踏まえ、国、県への要請活動などを、その取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

あわせて、平土野港が多機能港湾化されますと、その効果といたしましては、平土野地区の活性化がまず考えられますが、平土野地区の活性化につきましても、既存の店舗の活用や飲食店への起業支援、平土野商店街の環境整備等にもあわせて取り組んでいきたいと考えております。

また、これらの事業につきましては、地元の方々のお力添えが必要となりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

創生天城について、その2、特定地域づくり事業協同組合の設立についてということでございます。

お答えいたします。

国におきましては、過疎地での安定した雇用の確保・増加等を目指すために、本年6月に特定地域づくり事業推進法が施行されます。その中で、地元の農協や漁協、商工会などが出資します特定地域づくり事業協同組合を設立し、市町村と連携した雇用計画の認定を受けることで、運営費に対し国が4分の1、町が4分の1の補助を受けることができるという仕組みとなっております。

現在、農業はもちろんですが、あらゆる分野で労働力不足が顕著となっております。関係団体と、この事業協同組合設立に向けて、前向きに検討していきたいと考えております。

創生天城について、その3、釣り文化振興促進モデル港の申請について、その後どうなっているかということでございます。

お答えいたします。

これまでも大吉議員のほうから、本会議場を通して、平土野港の釣り文化振興促進モデル港について議論がなされてきたところでございます。釣りをキーワードにした観光振興、大切な観光資源というふうに認識しております。

先ほど申し上げましたが、今、策定中の平土野港多機能港湾基本計画をもとにいたしまして、全体の中で平土野港、そして平土野地域等々周辺地域の整備とあわせまして、その実現に向けて関係機関と連携を図り、努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目、農業の活性化について、その1、肉用牛の増産に奨励金補助が施行されるということであるが、その後の本町の具体的な取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

増頭奨励金につきましては、2月19日に鹿児島県庁にて事業説明会があったと

ころでございます。事業要件、採択されるための要件につきましては、課題等もございりますが、できるだけ多くの畜産農家が交付を受けられるよう努めてまいりたいと思います。

説明会等の内容につきましては、また後ほど所管課長にお答えさせたいと思います。

3点目、建設行政について、その1、西阿木名長畑線舗装、平土野玉城に通じる排水溝設置、真瀬名中央線の崩壊部の補修、側溝の整備の要望書提出事項はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

西阿木名長畑線につきましては、昨日来、議論がなされておりますが、令和2年度事業にて実施計画をしております。

また、その他要望書の内容については、緊急性、重要性などを精査の上、令和2年度中にできるものについては進めていきたいと考えております。

建設行政について、その2、県道伊仙天城線の拡張、ボトルネックの改良、真瀬名橋のかけかえについて、具体的な対策、協議を県側と行っているかということでございます。

お答えいたします。

県道伊仙天城線につきましては、町といたしましては、県に対しまして要望書の提出はもとより、関連地域集落から、また地域の学校PTA連名による要望書等もありますので、その進達なども行ってきたところでございます。

令和2年度も、その事業採択に向けては大きな課題と考えておりますので、強く要望活動を進めてまいりたいと考えております。

建設行政について、その3、平土野バイパス線側溝を落蓋側溝に改良できないかということでございます。

お答えいたします。

平土野バイパス線につきましては、都市計画事業中町線として改良を進めてきたところでございますが、終点側についてご指摘の部分が未施工となっております。この区間の側溝の改良につきましては、集落環境整備事業で実施できないかということで、今、検討を進めているところでございます。

4点目の教育行政につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（春 利正君）

大吉議員のご質問、教育行政について、その1点目、学校給食センターの建て替えについてのご質問にお答えをいたします。

町長の施政方針にもありましたように、給食センターは施設及び設備の老朽化が進んでおります。現在策定中の天城町学校施設長寿命化計画に基づいて調査をし、その結果を踏まえて、建て替えてまいりたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、多機能港新設について、国交省がモデルケースとして調査したということで、平成29年9月、30年3月議会、31年3月議会と、質問してまいりました。

国交省の出している、これは多分国交省が出したものだと思うんですけど、喜治のところにつくるという2案をこういうふうに、この図面というか、簡略図を持っています。北風が防げて、水深も深くて、非常に大きい船が入るということで、適地であるということをおっしゃっております。

実は、私の父が戦争から帰ってきて、すぐに港をつくるというお話があったときに、喜治に造ったらどうかという話をしたら、多くの町民は、あいつは何を考えているんだという話をしたそうです。そういう話を私は聞いております。

水深の関係やら、北風を防ぐ絶好の場所だということで、国交省がこういうことを進めていることですので、非常に町としても町長としても大きなプロジェクトでありますけど、仕掛けがいがあると思いますが、そのところなんですけど、資料をもらっていますけど、支援事業委託契約をもらって、港のことはほとんどないんですけど、そこあたりをちょっと、委託契約した中でないんですけど、こういったのはまだなんでしょうか、港に対する。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の平土野港多機能港湾基本構想の策定業務につきましては、7月の30日に委託契約を行っておるところでございます。

そういう中で、今、議員がおっしゃるように、平土野港の整備に関しては、町側としてもイメージはあるんですけども、なかなか提案しづらいというところがございまして、今回の基本構想の中には第1章で一応造るんですけども、その中で国土交通省のそういったクルーズ船の寄港地として最適だということ盛り込んだ形は造ってまいります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

こういうのも合わせて造っていくわけですかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる委託自体は、本体は平土野港の振興ということを中心にしていきます。ただ、本港をつくることによって、どのような効果が期待されるかというところを

我々はしっかりと押さえて、そこはメインに押さえていかないといけない。クルーズ船が来ます、それから地域の活性化が図れます、徳之島空港と平土野港、そういったことで連携することによって、非常に徳之島が活性化するというのを私たちはうたっていないといけません。

そのために、今、計画書自体の中には第1章第1部の中で、今、大吉議員のおっしゃっているような多機能港湾化をすることということについては十分うたっていく。ただ、ここについてはお願いしますという立場でありますので、ここだけはしっかりと国のほう、鹿児島県のほうには訴えていきたい。

そして、我々は、そのことによってこのような効果ができると、そしてそのためには我々はこのような努力をしていきますということで、平土野地域の問題ですとか、空港と平土野港をつないだ、その一体とした振興策、そういったものをつないで、そういうストーリーでもって、私たちは国のほうにこれから要請をして続けていきたいということでもあります。

それとあわせて、私たちは、その効果については、まずできることについては令和2年度からしっかりとできることから進めていきますよということで、国土交通省、もしくは農林水産省の中にさまざまな事業メニューがありますので、それを計画に基づいて、事業採択に向けても取り組んでいきたいというのが、今、令和2年度の中での私たちの考え方でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、平土野地区の活性化は、どういうことをやればそういうのができるかということで、活性化ということで、平成27年の3月と6月、9月、12月議会、28年の6月、29年3月と30年6月に、活性化の以前つくられた、きのうも話に出ていた活性化基本計画のことについてずっと言い続けております。

再度、今また手を入れてやって見直しをしているということで非常にうれしく思いますが、そういったことで、そういう目的、どうして流れをよくしていくかということで町長は答えたんですけど、今度やられたことは建築家が想定したものでありまして、特にまた新しい発想も入っております、非常にいいかと思えます。

平土野の未来をともに考えようということで、地域の意見も聞いたし、あと建物、平土野の漁協の問題、あとどういったところを改善していけばいいとか、そういう話が出ていましたが、ここあたりはほとんど平土野の町民もわかっておるけど、なかなか個人的には進まない、町行政の立場をかりながらやっていかないといけない。

それは、一番の問題は空き家対策。空き家を取り壊す事業とか、そういったことを平土野の住民は願っていることですけど、そこあたり、これに対してもちょっと

考えていくんでしょうか、これには載っていませんが。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そこにつきましては、今、大吉議員からお話がありました、地域の方々と語っていくということがまず第一かと思っております。

そういう中で、これまではどちらかというに限られた町の財源とか、地域の方々でできること、そういったことを中心にしてやってきたわけでありますけども、しっかりと力を入れていくためには、国土交通省、そしてまた農林水産省の中にも、そのような補助事業が今メニューがありますので、そこをしっかりと活用しながら、そういう少しスケールの大きなそういう事業を展開していければというふうに、私たちは今考えて取り組んでおります。

そのために、まずは第一陣として、国土交通省のほうに伺いました。また、農林水産省のほうにも、ぜひいらしてくださいという、そのようなお話もいただいておりますので、しっかりと私たちは今回完成する基本構想をもって、しっかりと国のほう、また鹿児島県のほうにも訴えて、事業採択し、地域の活性化のための1つの起爆剤といいますか、できればなと思っております。

ただ、そこには地域の方々の理解と協力がないとできませんので、なかなか難しいところもあるでしょうけど、しっかりと私たちはそこに向かって進んでいければというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ広大な構想ですので、なかなか簡単にはいかないと思うんですけど、ぜひできることからやっていけたらということで、今まで過去何年か、私は活性化について言ってきました。

これに載っていないことを言ってみたいと思いますけど、この活性化、これも200万円かけてつくって、そのまま塩漬けにしてあるという感じで、何度も何度も言っておりますが、まず住民ができるようなことは、これは平土野の町民にも訴えたいんですけど、自分たちの町は自分できれいにしていこうとか、環境をよくしていこうとか、清掃をきれいにしていこうとか、挨拶をしようとか、そういったことを私たちは各自各自でやらないといけないと思います。ここあたりを自覚して、町民の皆さんも平土野の皆さんも考えて、町がよくなるようにお互いで考えていこうではありませんか。

それと、今まで話をしておりましたウッドデッキのことは別と書いてありますので、これのことを話しておきますが、ウッドデッキ、何度も話しています。そして、砂山がきれいになっております。ここあたりをまず使ってウッドデッキをつくる。

あと、ビーチ、砂浜を利用してビーチバレーができないか、ネットぐらい買って、これを管理させて、そこで夏休みあたり若者が来て、そこでビーチをつくれればビーチバレーなどで遊びができる。小中学生も来るだろうという感じがします。

それと、今、ライブハウスというのを去年ぐらいまでやっておったんですけど、今現在、やっていません。話を聞いたら、まだ、使いはできるからということですけど。とりあえず、こういった若者を集める施策というんですかね、これが国交省に行くまで、そういう手だても必要ではないかと考えております。

若者とかが今アートを描いたりしていますが、そういったことも必要であると思います。ぜひ、平土野の町が活性化して昔のにぎわいを取り戻そうという町長の思いもあるし、町民の願いもありますので、また私たち平土野に住んでいる人たちもそれを受け入れる体制を整えて、花をつくったりとか、そういう方向でやっていくこと。

ことしも平土野の女性連はポケット公園に花などを植えたりしております。そういったことで、ぜひ、大きなプロジェクトであります、頑張っておいてもらいたいと思います。

特に、町長は国交省に知り合いがいっぱいおられるというお話を聞きましたが、何名か島の人がおったりとか、そこあたりの感触はどうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私が考えているのは、一つの磁場というか、磁力というんですかね、磁石を一つつくりたいなと思って。磁石ができるのと引き寄せられてくる。磁石ですから反発するのかもしれないけども、そういうイメージを持ってまちづくりに取り組めたらなという思いで、どこかに1つ2つ磁場をつくりたいなというふうに考えております。

それは、特に人脈ということでもないんですけど、「窮すれば通ずる」で、行って一生懸命お願いするということがまず大事かなというふうに思っております。一生懸命、地域の声をしっかりと受けとめながら、そこに向かって邁進していければと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひそういう人脈を生かしてやってもらえればありがたいと思いますが、特に空き家が多いので、空き家対策、何度も何度も言っていますので、国のほうでもできるような施策を打っていますので、今回、1つだけ空き家を撤去しておりますが、そういう事業を入れながら。

今、木造の危険なものもいっぱいあります。火災というより、ぼやを起こしたり

しているところもありますし、駐車場にもなるし、名瀬のA i A iひろばみたいな、ああいう集まり、ああいうところでもつくれると思いますので、これは回答は要りませんが、どうかその辺にも手を伸ばしてもらえれば有り難いと思います。

空港から連携したものをつくるという話ですので、ぜひ頑張って、あと先ほど言った小さなこと、ライブハウスとかビーチバレーボール、ここあたりとウッドデッキ、こうすれば夕日が見えて非常にいいと思いますが、ウッドデッキのことはどうなっていますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

平土野港海岸保全施設ということになっておりますので、そこを今県のほうと協議しております。また、地元要望も受け、調査を行っているところですが、海岸保全事業としての課題等があり、今、まだ回答は得られておりませんが、これからまた今後引き続き協議を重ねていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○6番（大吉 皓一郎議員）

以前、何度か話をしたら、担当によって温度差があるからできそうだよという話を聞いたんですけど、そこあたり、もう一度、答弁をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私も1月から商工水産観光課長ということになっておりますが、前課長のほうからも聞きながら、この件については懸案事項として引き継を受けておりますので、今後とも地道に県のほうと協議を積み重ねていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ウッドデッキ、ここをぜひ造ってもらえば町の使い方がまた非常によくなると思いますので、これをぜひ早目につくることを要請してこの質問を終わりますが、ことし3月までに多機能港の策定が終わって、あとは陳情するということですが、3月まで、これは大丈夫で、令和2年度から陳情関係に続いて引き続きできますでしょうか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

本委託業務は3月末日ということになっております。その間、ちゃんと策定する前に、3月中には、再度、平土野集落との意見交換会を行いたいと思っております。それとあわせて、平土野港の多機能港湾新設期成同盟会、これも3月中には設立して4月から基本構想に基づいた活動ができるように取り組んでまいりたいと考えて

おります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、こういう感じでいいわけですね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そのようなスケジュール感で進めていきたいというように考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ、次に行きます。次に、若者定住の受け皿として先ほどの特定地域づくり協同組合の設立ということをおっしゃっておりますが、その後、これはいろいろ課長は研究しておると思いますが、もう少し、私もいろいろ見とるんですけど、6月4日に施行されるということですけど、地域の宝を呼び込むためにやりたいということなんです、そこあたり、設立の要件とかは行けそうですか。

○企画課長（福 健吉郎君）

特定地域づくり事業推進法というものは昨年の11月27日に臨時国会のほうで成立しております。それを受けて、ことしの6月4日に施行されるということになっております。

町長の答弁にもありましたが、今現在、本町もなんですけれども、過疎地において安定した雇用の確保を目指したいという地域が多数あります。そういう中で、特定地域づくり事業協同組合、こういったものを設立して雇用の人材派遣のような形の組合を設立するということになります。

この組合については、地元の農協ですとか漁協、あと商工会議所など、いろんな分野の方々で出資して設立するということになっております。そして、設立した運営費の半分を国と町が4分の1ずつ補助するという流れのようでございます。

ただ、町も、協同組合が設立されますと組合のほうで雇用計画書なるものを作成して県のほうの認定を受けなきゃいけませんので、町と一緒に組合の設立また並びに運営のほうも行っていくという形になります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは、非常に、若者にとっては、雇用保険や年金など社会保障も確保して、通年、雇用して、多業で働いてもらう、こういう利点があるというふうに新聞に書いてありますが、非常に、こういうのをつくると島の若者があちこちに変わらないでそこで雇ってもらえるということになれば安心して島に住み着くことができるんですけど、そこあたり、法ができれば長くたつといろんな条件が加算されてきますので、早目の対応というんですかね、法律ができてすぐは非常にソフトで、柔らかいというんですかね、簡単にできるんですけど、そこあたり、早急な手を打ってもら

いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まだ具体的な説明会等は受けておりませんが、4月に地方団体向けの説明会があるというようなことで国のほうは考えております。これについては、どこで開催されるとかは今のところないんですが、ぜひ早い段階でそのような具体的な説明会を聞いて、一刻も早く関係する団体等と協議しながら組合設立に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、いかがでしょうか。積極的な対応を。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的には事業組合をつくる発起人が必要でありますので、これは4事業所以上ということでもありますので、今お話の出ているような事業所さんが想定されるかと思っております。もしくは、また南西糖業さんとかです。

ただ、これまでのイメージからいけば、働きたいという人が一つのところへ行って仕事をするというのがイメージでしたけど、協業組合のほうに登録して1年間を通していろんなところで仕事ができるということでもありますので、特に農業分野とかいろんなところで、1年を通してまで仕事がないんだけど、例えば建設業ですとかそういったところなども非常に有効な雇用の受け皿になるのではないかなというふうに思っております。ただ、事業協同組合をつくるためには発起人として4事業者が必要であるということですので、そこにまず説明を。

ですよね。（「4事業所じゃなくて、事業所の規模で、農協なら農協のところに」と呼ぶ者多し）違うと思っておりますけども。発起人は4事業所以上が選定されないといけないということでもありますので、そこら辺のところをしっかりと確認するということ。

また、4月に地方団体向けに説明会があるということですので、4月の中でそういったところにはまた企画課のほうなりそういう担当を説明会の中には出席させてしっかりと情報をつかみながら、我が町で事業協同組合が設立できるような考え方を持っていきたいと思っております。

国のほうでは今5億円の予算を組んだということでもあります。それで全国で80協同組合ぐらいができないかということのようでもありますので、その80協同組合の中に天城町が入ることができるかどうか、またそこら辺は確認していきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長の施政方針でも安定した雇用を創出すると。まさにこれなんです。ですから、町長も今強い決意を示していますので、補助金も出るし、島に若者が残れるということでもありますので、これはできるように町を挙げて協力してもらいたい、ぜひつくってもらいたいことを要請してこの質問を終わります。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

企画課長、答弁する。大吉議員は答弁を求めているの。

○6番（大吉 皓一郎議員）

どうぞ。

○企画課長（福 健吉郎君）

再度、お答えいたします。

特定地域づくり協同組合につきましては4事業体以上が出資して一つの組合を設立するということになります。その組合で雇用したい方々をそこで雇用するという事で、先ほど議員がおっしゃいましたように、社会保障なり、いろんな雇用保険なり、そういったものがしっかりと保障されるということになります。

そこから派遣される会社については、別に、特段、出資組合に加入する必要はありませんで、いろんな団体から要請があればそこにそういった方々を派遣して働いていただくという形になります。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、いいですか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

はい。

○議長（武田 正光議員）

質問を続けてください。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に釣り文化振興促進モデル港ということで、これは実は私は3回目なんです。実は4回目にもなる。釣り文化じゃなくて、釣りのことに対して、当選して最初的时候にも、平土野港は大物が釣れるので、大きな看板をつくって、日本一大物が釣れる海岸だという話をしたことがあります。そういうときに釣り文化振興というのが出ましたが、これも法律ができてすぐに申請すればすぐオーケーになるような感じでしたが、時間がなくて研究不足だったような感じがしますが、そこあたり、これはいろいろな書類不足であったんじゃないかなと思うんですけど、平土野港利用促進協議会というのは、会長、運営とか設立とかはどういうふうになっています

か。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在、平土野港利用促進利用協議会というのは、設立はしてあったんですが、正直に申しまして活動はしてございません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういったことで、これは、去年、申請したときに、ここの要項にも、釣り文化、第1回目のときにこれは設立してあって、間もなくとも活動がなくてもよいというふうに書いてあったんです。

しかし、予算、皆さん、26年度、27年度つくってあるんです。会長が町長になっております。大久町長。副会長が森田副会長になっておりますが、要項などもありまして、予算もあったようです。予定表もちゃんとあります。行動表も。

こういったのをつけて出せば、ちゃんと、初めですから行けたと思うんですけど、これに釣りをしとるグループを一つ下のほうにつけ加えてやっていけたらいいんじゃないかと思ったんですけど、もう一度、来年と言わずに、今回。もう終わりましたかね。

来年になりますが、ここあたり、ぜひ整備して、この間も話したようにメンバーも少なくして、詳しく、ヒラアジが釣れるとかイソマグロが釣れるとか40kgぐらいの釣れるとか、そういう情報をきちっと書き込んで写真などをつけて出せば、初めてだからできるわけです。

ここにこう書いてあります。つけて出しさえすれば認定しますと。あとのことは自分たちがいろいろ指導しますということを書いてありますが、非常に残念でなりません。釣りをすることによって、漁業をなりわいとする人もおるかもわかりませんが、ここのところの次の申請はいつしますか。お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、釣りをキーワードにした観光振興については大切な観光資源の一つとっております。この釣り文化モデル港につきましては本会議場でもいろいろ議論がなされております。

今回、2月の末に令和元年度の申請の締め切りがございましたが、組織の中で十分に検討しなければならないという事項がございます。今後、防波堤等の釣り利用の促進の検討に当たっては、管理者である鹿児島県や各関係団体と検討し、合意形成を図りながら進めていきたいと思っております。

また、平土野港利用促進協議会等が休止という状態になっておりますが、また新

しい協議会を立ち上げて、その中で合意形成を得られながら、県の意見を聞きながら、申請をするならばする。その中でまた検討を随時していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大吉 皓一郎議員）

県は人がずるずるかわると考え方が変わりますので。これは町長が出すんです。それと、釣り文化、例えば今言った促進協議会、協議会が組織されていますか、港湾の。ここで説得すればなることなんです。話をとりあえずやりましょうと。

その後は振興会がありまして、安全のことやいろいろな指導とかが向こうから来るわけでありますので。何度も何度も言わせないでください。こういうことをほかのところはちゃんとやっていますので、危険のないようにするためのモデル港なんですから、ぜひこれを実現してみてください。

課長、今回、国交省に電話してみたんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

九州管内の窓口については、福岡にある国土交通省九州地方整備局港湾空港部及び海洋環境技術課というところになります。私のほうが九州管内の担当のほうに電話をさせていただきました。

令和2年度においては断言はできませんが、また引き続きこういった募集等があるということになりますので、またこちらのほうで関係機関と精査しながら対応していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうに電話したり、何度も何度も情報を聞いてやれば県のほうも自然に折れてくれますので。このメンバーの中に県が入っていますから、町長。町長がトップですので、強く言えば向こうも聞いてくれます。そういったことで、ぜひ次はできると。釣りの情報を発信してください。ホームページでも、平土野港でどんなものが釣れたよとか、課長。

そういったことによってこれができるので、ここあたりも、かねてから、そういう電話を入れるとか、こういうのが釣れるとホームページに載せるとか、ぜひこういうことをまた県の徳之島事務所のほうにも話をしたりするように要請しておきます。強く要請してこの質問は終わります。

次に、12月に肉用牛の増産に奨励金の補助が施行されているということで質問しましたが、その後の動きというんですかね、そこあたり、課長、どういうふうに今なっているんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

12月議会で大吉議員からも質問が出て、それからの動きということでございます。

町長の答弁にもありましたが、2月19日に鹿児島県庁において事業説明会のほうがございました。この事業説明会のほうが徳之島管内から3名までの枠ということがございまして、JAのほうから天城事業本部と徳之島事業本部の畜産担当者1名ずつ、あと徳之島営農推進本部の畜産部会の事務局が徳之島町役場内にございますので、そちらから徳之島町の畜産担当者が1名出席しております。そこで大筋の説明資料が配付されたところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

具体的な内容は。

○農政課長（山田 悦和君）

具体的な内容といましては、事業の概要としまして、和牛の場合、繁殖雌牛の増頭に応じて奨励金を交付ということになっております。その内容は、繁殖雌牛が今50頭未満の方につきましては1頭当たり24万6千円、50頭以上につきましては17万5千円というものが主なところでございます。

あと、交付対象者が畜産クラスター計画に位置づけられた取り組み主体の構成員、交付対象頭数が1対象者当たり50頭を上限、交付対象牛の主な要件としまして、頭数の増減の期末・期首の日付があるんですが、令和2年1月1日の頭数と令和2年12月31日の頭数の差額になります。

この頭数の差額時点で、期末時点で満9カ月齢以上、導入時点が14カ月齢未満の雌牛、さらには脂肪交雑及び5形質のうち1つ以上について育種価または期待育種価が生産県の上位2分の1以内などという条件がございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

難しい。シビアになってきましたね。新聞には新しく増頭する人もできるようなことを書いてありましたが、また3月頃も担当の研修会があると聞いておりますが、そこあたりで一つ手を挙げて獲得することができないかどうか、今の考えをお聞かせください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

3月の9日に大島支庁で郡内の担当者会を再度するというに予定をされておりましたが、今現在、コロナウイルスの関係で3月9日の分が中止とされております。

今後、また4月以降に同様の説明会等も出てくるかと思っておりますので、今、議員が

おっしゃったように天城町は今畜産についてかなり増頭意欲もございます。そういったところから、なるべく多くの畜産農家の方が交付金の対象となるよう、いろいろ要件等について確認を行い、畜産農家のほうにしっかりと周知していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

農業新聞に載ったり、こういうふうには資料ももらったりしておるんですけど、だんだん新聞発表と違って非常に厳しい枠になってきておりますが、そこあたりを注視して、何とかこれをクリアできるように。

国は、農業新聞等ででかでかと載っていますので、もう少し緩やかだなという思いもしておりました。新規にやる人もできるんじゃないかなという思いがありました。そういうふうな書き込みだったんですけど、非常に厳しくなっているような感じがしますが、そこら辺にもめげず、ぜひこれに食らいついて、農家のために、ぜひ、今度の研修会あたり、またいろんな情報を。

しょっちゅう電話を入れると向こうも注視してくれますので、そこあたりの決意というんですかね、町長、そこあたりの指導とか助言とかはないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

国の条件はあるわけですが、そこをしっかりとクリアできるようなこと、我々は情報をしっかりと確認し、またそれについては農家のほうにしっかりとつないでいくということが大事かと思っております。

また、今、お話を聞きますと、農協さんのほうが主になるようなお話も聞こえますので、一緒になって私たちは農家のために頑張っていければというふうに思っております。そしてまた、少しでも多くの農家がこの事業の増頭資金が受けられるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時10分から再開いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次の項目、建設行政について聞きます。西阿木名長畑線について、今回の予算に

組んであるということではありますが、この点に関して私の思いを言いたいと思います。

これは一般質問でしまして、次に長畑線のことについて要望書を出しております。そして、要望書は、長畑線のところに地権者が3名おまして、地権者の同意ももらっております、私のほうで。

そういったことで、ここに書いてあります。左記道路を工事することは地権者と異議のないことを同意しますということで、松林さんという方の大きいところだそうですが。

実は、この間、行ってみたんですけど、もうこの辺には人がいないんだろうかと思って見たら、当初にも予算が組んであるから、ぱっと思って、そこらあたりに行ってみたんです。

そうしたら、まだまだ若い人が住んでおりました。水道課長にも聞いて確認したところですが、まだ7軒ぐらいあります。そして、あと2軒ほど都会に行っておりますが、そこあたり、空き家改修事業なども相談すればできるんじゃないかということで、住宅もあるし、また農地もありますので、これはぜひ必要だということで質問をことし出してあります。

質問した原因は、課長、郷原さんという人が、名前を出しますが、畑で倒れて救急車を呼んだけど、坂のほうで救急車が上らなかったということで、私はそれを後で聞いて、こういう質問をしたり、そのことで要望書をつくって区長に印鑑を押してもらったり、一人一人を説得しました。

ここにある要望書、コピーをそこに出してありますが、27年の11月16日に出して、二十何日かに受付をしております。この要望書は遺族の方が3回ほど大阪のほうに道路の地権者に同意を求めて3回往復しています。そっちに出してあるもの。そういったことで非常に思いがある道路です。

ですから、それができることによって、まだまだ人が住んでおりますので、救急車が上ることができると思います。また、通行の、今まで回って行っておったんですけど、コーラルのほうに、今度、これができると便利になるとと思いますが、これはいつ頃発注してやるつもりでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

予算が通り次第、2年度でなるべく早く着工できればというふうに考えております。町単事業ということで考えておりますので、早く着工はでき得ると考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、この道路は、非常に、建設課のほうでもコーラルリーフを引いてくれたり、いろいろしていますけど、雨のたびに流されて、坂のところなんかは、この間、車でいったときは坂がコーラルでスリップして上りにくかったです。そういったこともありますので、なるべく早目の対応をしたいということですので、ぜひ、町単でありますので。

こういうふうに炸裂しております、道路が。これは写真も撮っておりますが、そこあたり、早目の対応をお願いすると阿木名の人たちも自分たちにも光が当たったということで大変喜ぶと思いますので、早急なスピード感を持った対応をお願いしたいと思います。これは地域の人は大分喜ぶと思います。

以上で、西阿木名長畑線は終わります。

次に平土野玉城に通じる排水溝設置。続けて真瀬名のことも聞きますが、その件は農地整備課ですかね。写真もつけてありますが。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

大吉議員のほうから真瀬名中央線ということで質問が来ております。

真瀬名中央線、ここから電柱のほうに向かって、真瀬名橋の手前、5、60mのところを右に曲がったところだと思っております。今、大吉議員が言っている真瀬名中央線という名前で私のほうは説明させていただきます。

入り口のほう、亀甲状の表層になっておりまして、亀の甲羅のような形にひび割れを起こしております。この場所は、車が通った後、わだちができた状態で、今、陥没している状態がありますが、これについては令和2年度の当初のほうで多面のほうで整備したいと考えております。

その先のほう、倉庫の前ですが、ここについても道路の法面のほうが侵食してまして、法面側に車が寄れない状況で、内側のほうに表層を超えた状態でわだちができております。ここについても令和2年度の当初で対応していきたいと考えております。

これについては多面事業のほうを使わせていただきたいと思っておりますが、ここについては、その先のほうに行きますと排水が悪いところがございまして、全体的に1km前後の距離になろうかと思っておりますが、ここにつきましても県の農村整備課のほうに連絡しまして県単事業で対応できないかということで問い合わせをいたしました。8月に申請できますと。ヒアリングのほうが秋口のほうで実施されるようです。

これについて、一般農道については県単のほうが非常に厳しいということもありまして、ここと玉城のほうの入り口のほうの排水の関係を両方同時に出したいと思

っておりますが、どちらか、排水のほうがもし通ってくれば、真瀬名中央線のほうについては、基盤整備促進事業、今、兼久中央をやっておりますが、ここがあと2年後には完了します。その完了後に改めまして、基盤整備促進事業の真瀬名中央なのか、平土野地区なのか、そこら辺の事業名をまた決めて申請しておきたいなと思っております。

ここにつきましては、令和4年基盤整備促進事業、他の、兼久、瀬滝の農道整備事業が4地区重なることもございますので、財政のほうとまた協議しながら、できるだけ真瀬名中央線についても入り口のほうから出口まで全てを舗装できればと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

具体的な県等の補助事業を模索したり、そういった関係で非常にありがたい答弁をいただきました。ぜひ、そういうことを研究して実現することを要請しておきますが、この平土野の玉城に通じる排水溝なんですけど、そこに写真を持っていますね。これは、この間、持ってきましたが、車のある写真がありますかね。車で作業しとる写真。

実は、そこはある店の通りで、これは県の側溝なんです。県の側溝なんですけど、前はグレーチングをしておりました、いつの間にか、昭和50年ごろにコンクリを打ってしまっておりました。

僕が帰ってきた当時はグレーチングでありましたが、グレーチングが消えてコンクリになったら道にばっと水が出るようになって、下のほうに流れていって、莫大な予算をかけて県道のほうに流すようにしとるんですけど、この間というか、2年ぐらい前に県に相談に行ったら、コンクリの穴のあいたやつ、古いやつを持ってきた、それをつけてありまして、それで我慢してくれと言うもんですから。3つ。

それじゃ水は吸い込まないよということだったんですが、この間、2月26日に工事に来とったから、その1週間ぐらい前に県のほうの徳之島の事務所のほうに行きましていろいろ話をしたら、グレーチングじゃないとだめですよという話をしたんですけど、今度もまた古いのを持ってきて半分ほど入れてあります。

その状態はこういう状態です。グレーチングを入れた状態が。それで、そこから上まで10mぐらいでいいですから、町が排水溝を入れるとその水をここに吐かないかという私の素人考えですけど、これは、多大な水が流れてきて、車でばしゃつとはねて、なかなか対向車にも危ない状態であります。そのところなんですけど、これは梅雨時期になるともっとひどくなると思いますが、見て、その後でも結構ですけど、早急な対応ができないかという考え方です。

○農地整備課長（大久 明浩君）

今、現時点ではグレーチング側溝に多分なっていたと思います、県の管理しているところは。そこにつながるための事業として、今、私なんか先ほど説明した県単事業をお願いしようかなと考えているところなんです、この県単事業は8月の申請で秋口にヒアリングがあるもんですから、そこら辺の対応としては検討させていただくしかないと思っております。よろしいでしょうか。

現場のほうは、何らかの形で、上のほうの補助が25から30haぐらいあるんですが、その周りのほうは法のほうに全体的に落として処理されているんですが、一部、道路上の水が全て集まってきているような状況でありますので、上のほうで何らかの対策でとめるか、当分の間はしておいて、県単事業が何とかとれそうであればそのほうに側溝を入れていくという形をとりたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私も自分の家の前なもんですから言いにくくて、10年前から、里村課長のときから段取りをしとったんですけど、その後、動きがないもんだからそのままにしてありまして、県のほうにばかりいろいろ交渉しとったんですけど、県も、非常に壁が厚いというんですか、この間、激しい議論をしてきました。

それで、こういうふうなこういうグレーチングに1週間後にすぐ持ってきてやっただけですけど、そこが10年間、これは集落座談会でも4、5回出ておると思いますが、恐らく。

去年、おとしも出したし、出ておるということで、この水がひどいんです。先ほど言った上のほうに。半分しかここに来ていません。ぜひ、その上のほうに側溝を入れれば、この県のほうにこの中に流していけると思っていますので、ぜひ、これを予算を獲得できるように頑張ってもらいたいと思います。

これができれば、その隣のところの浄化槽などでもしたいということで要望をして、業者を入れて見積もっておったんですけど、ここは排水溝がないもんですから浄化槽の事業ができなくて、この人は諦めました。それで非常に残念がっておったんですが、排水溝があればもう浄化槽も全部つけていけると。また今度、浄化槽も大分補助も上がっていますから、すぐつけれると思います。

そういったこともいいことも出てきますので、ぜひ、ここ、もう十二、三年になります、このことを話してから。ちょっと私も勇気を持ってちょっと町のほうに話をしておるところでございますので、何とか先ほど言った事業をとるように努力するように要請して、この質問は終わります。

その真瀬名の崩壊のほうは検討するというのでやっていますが、次に、それもぜひ要請しておきます。車は危ないですから、ぜひお願いします。

次に、県道伊仙天城線の拡張、この件についても29年の9月議会、30年の

9月、令和元年の9月議会、3回ほど質問しております。

先ほど、町長からの話によりますと、いろいろ県にも要望をしておるという話でしたが、課長、課長は協力いろいろお話し合いはしておるということだったんですけど、要望書は何通か上げていますね、ちょっとそこを紹介してください。何年度、どういった要望書を上げておるとか、県のほうに。このボトルネックやら真瀬名の橋の件のことやら、道路拡張。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

要望書については、町みずから平成30年1月、要望書、そして、真瀬名橋から天城中学校までの区間、まず、800mぐらいを改良していただきたいということで要望書を上げております。

続きまして、平成30年7月、これは、関係地区、兼久、平土野両地区の区長を代表としまして要望書の提出を町がいただいたものですから進達をしております。続きまして、令和元年5月、これは、天城町立天城中学校長及び同PTA会長連名による、道路改良ではないんですが、中学校前の横断歩道の危険であるということで要望書を受けております。

この3件について、この件に関しても進達をしております。

最後の天城中学校の要望に関しましては、先週だったと思いますが、県のほうでカラーコーンの設置は実施してあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちょっとその内容をもう少し、用地交渉とか、改良とか……。

○建設課長（昇 浩二君）

わかりました。

では、平成30年1月、県道伊仙天城線整備に関する要望書について、当時の大久町長名で、徳之島事務所所長、瀬戸口 寛様宛に提出をしております。

県道の安全安心な道路環境を実現するために、町政の着実な推進に努めているところではありますが、現在の県道、伊仙天城線につきましては、真瀬名橋から天城中学校までの区間は、歩道は整備された状況にありますが、傾斜もきつくカーブ区間が多い。また、歩道をまたぐ交通事故もあり、歩行者や通学路としての安全性が確保されていない状況であります。

なお、用地交渉等及び改良工事に関しましては、本町は責任を持って協力いたしますと。本事業に対する予算等の要求に特段のご配慮をいただきますようお願いいたしますというような内容と、簡単な地図とこういうのを添えて提出してまいります。

この件に関しましては、町長及び私ども県庁に訪問する際は、この資料を持って本庁でも要望活動をしてございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私、認識不足だったかもわかりませんが、この席で質問するときに、交渉しておるという話は聞くんですけど、よくやっておるじゃないですか、3回も出しています。平成30年の1月と元年の5月15日、30年の7月31日に「用地交渉及び改良工事に関して、本町も責任を持って協力いたします」とまで書いてあります。

これ、すごいことを書いて出してあるのに、ただ、交渉している、交渉しているということであるから、動いていないんじゃないかと思ってやったら、こういうのが出しておるということを認識がなかった私が悪かったんでしょう。

また、そこはあんまりいろいろ言わなかったもんですから、ただ、話を口頭でだけやっておるんだなということがありまして、また、町長と県庁まで行かれたと。これ、森田町長になってからも、元年ですから、行っております。

非常に、こういう積極的な対応というんですか、そうすれば我々も安心するし、非常に、今、動いているんだなという感じがしますが、県はこれに対してどういふふうな対応をしていますか、今、聞いたことないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

要望書の先行きというか、そこら辺まではあんまり聞けないところでありますけども、2年度あたりには事業として徳之島事務所のほうも事業を推進するべく判断しているというふうな話は聞いております。

令和2年度あたりの、県議会あたりの県の判断を待ってみたいと思いますが、いい返事が聞けたらというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そうですね、私も2月行ったときに、どうしてそこあたり、こういう話もあるのに、車はもう道路をまたいでしておるのに改築しないんですかという話をしたら、書類を見ながら予算化に向けて要求をしていますということを言っておりました。

課長がおっしゃったように要求をしていますと、それちょっと見せてくださいといったら、ちょっとこれは見せられませんという話でしたんですけど。言われたように、今、橋とセットで天中のあそこあたりは考えておりますというような話ですが、少し進んでいるような感じがします。

なぜ、こういうことをまた再度何回も質問しますかというのと、非常にあそこは危険でありますし、また、通学路でありますので歩道も広いほどいいと思います。

それと、平成18年のころに町民を集めて、土木の方が18年のころに町民を集

めて兼久の公民館のほうで説明会をしておるんです。そのときに、もう橋もつくりかえるよ、協力できますかという話をしたそうなので、そこに出席した人から、「あれ、どうなっておるんだ」ということを何名か聞かれるもので、私は常々質問しておったわけですが、今度は強く、「あんたは議員しとってどこをどういうふうに話しておるの」というふうに強い叱責を受けまして、叱責というかご指導をいただきまして、また、この問題を県のほうにも直接話をしておるところであります。

そういったことで、こういう要望書を住民と町と挙げてやっていくと予算も通るんじゃないかと私は考えております。もっと、今、積極的に県も予算を上げるように何か書類をつくっておったような感じがします。ちょっとそこあたりは詳しくは言えないという話でしたが、ニュアンスでは僕は何か投げているような感じがいたします。なので、もう少し積極的な対応をお願いします。

また、県庁へ行かれる町長、ぜひ、そういう話もされてください。また、感触あたり、何かこの間行かれたというから、ちょっとそこあたりをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

非常に交通の隘路ということで危険な箇所だということ、また、痛ましい事故も起きております。そういう中で、昨年2回、直接本課の課長さんをお願いしております。そして、真瀬名橋を大型トラックが通っているところ、そして、その脇から子供たちが通るんですよという、そういった写真なども持っていってお話しさせていただいております。

そういう中で、少しずつ前向きに歯車が動いているかなという感触は持っております。また、新年度、また4月の中できちんと新しい県の人事異動等もありますので、新しい課長さんといろんな県のご挨拶に伺うことに毎年しておりますので、その中で、またしっかりと私たちの今抱えている道路に限らず、いろんな懸案事項等についてはしっかりと県の課長の皆さん方にも伝えして、また、事業の進捗に向けて頑張っていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、もう2回も行かれたという話は今回初めて聞いたんで、非常に動いておるなという感じがします。そういうこともまた町民の方にも議会で僕の言うことによってわかると思いますが、先ほどご指導を受けたというのは、こういう図面まで、その18年度に提示しておるんですが、橋とか道の道路、これ18年度に、その人は持っていて、私にこれを見せて何とか考えられないかとか、何かガソリン税で道路をつくるとかいう話もあったとかいう話でありますので、きょう、今、課長と町長のそういう話を聞くと多分納得して喜んでおることだと思っております、ここあ

たり、ぜひ、非常に危険な場所でありますので、ぜひ粘って、ここぜひ奄美のトンネルと比べるとごく少ない予算ですので、ぜひ予算をつけるようにやっぱり何回も何回も足を運ぶことだと思っておりますので、その点、陳情するように要請しましておきます。

それと、ボトルネックの件もちょっと話を聞いたんですが、そこあたり課長、何か伺っていませんか、郵便局の前。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

ボトルネックの件につきまして、そこら辺は気になっておりましたけども、そのボトルネック単体での事業はできませんよという話を今までしてきました、ですが、今回、この真瀬名橋から天城中学校入り口あたりまでの改良事業が採択されますと、その事業の一環としてボトルネックの箇所も対応できるんじゃないかという話は、現在しているところであります。

この事業の中でできるものではないのかなというふうに私は、もし事業が採択された場合できるものだというふうに感じております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この橋とセットでやるということでは言われたということですが、ぜひ、そこあたりも強く要請をしてみてください。

私、前回、このボトルネックの用地のことで話をしたんですけど、ある人がその地主なんだけど、代理の方が役場に来られて、そしたら県のほうにちょっと紹介してあげたという話を聞いておりますが、これも、兼久の人から「あそこを何とかできないか」という話で、この調べに調べて、名前は言いませんが、もう高齢者になっておって、京都におるということでやったら、やっと住所がつかめて、住所がわかって、いとこがおりまして、京都に3名ほど、その年代だろうということをやったら来られたという話を県でもしておりましたし、もちろん課長も知っておりましたが。

県、なかなか動かないので、課長、前も話したように町であそこの土地をもう買っておけばスムーズに仕事ができるんじゃないかと思うんですけど、この間もそういう話をしたんですけど、もう高齢者なので亡くなると、亡くなるというそんな表現悪いんですけど、高齢者なので非常に心配なんです、気持ちが変わったりするといけませんので、町で、小さな土地ですので確保して、もう県が工事始めたらスムーズにできるような考えはないでしょうか、もう一度お尋ねします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、議員さんのおっしゃる方ではないんですが、その代理の方と30年の8月8日、役場のほうに訪問して来られまして内容を伺いました。その内容も添えて、これも県のほうに報告してありますので、今議員のおっしゃる町の用地の先買いと申しますか、そこら辺の提案でございますけども、どこまで買えばいいのかわかりませんのでちょっとわかりませんが、そこら辺は県の動向を見ながら県が動いていただけのらんであれば一番助かりますので、そこら辺はまた協議してみたいというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今の件ですけど、県の動向を見ながらやっていくということですけど、もう県なかなか動かないですけど、先取りして買ってあげば、県もあそこはすぐぱっと移転費ぐらい出せるんじゃないかと思うんですけど、そこあたりちょっと町長の決断をお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今の大吉議員のご提案というのは大変また新しい提案かなと、今、思っております。そういった提案を含めて、我々が先に買って、県、事業執行してもらえますか、どうですかというところなどを含めて、もう一回、全体を含めて一体として事業をしてもらえるのかどうかとか、もう一回、議会とか終わったりしながら近々に県と一回話してみたいというふうに思います。

私たちが前もって先行取得していいのかどうかとか、我々、そういう気持ちも町としてはそのぐらいの気持ちを持っていますよということぐらいをしっかりとアピールしておくというのは大事かなと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、積極的な対応の仕方というのを町長のほうから回答をもらいました。ぜひ、そういうふうなやり方もありますので、町長、ぜひ、そういう積極的でスピード感のある対応をお願いします。

それと、この間行ったときに、予算も何かこの県道も予算の額もつかんで申請をしているようなイメージ的な言い方をされていますので、そこあたり、やっぱりもう少し、今、情報を出さないと思うんですけど、交渉中なので。そこあたり、皆さん方でもちょっと、今、町長が言ったように交渉して、ちょっと情報をつかんでみて、情報収集して、我々も安心させるようなやり方をしてもらおうとありがたいです。

今回、この建設課長が、ここに書いてあるこれなどをすれば町民も喜ぶますよ。「責任を持って協力していきたいと考えております」というふうな文章を「用地交渉及び改良工事につきましても、本町も責任を持って協力いたします」という、こ

れは、誓約書みたいな要望書なんですけど、こういうのを見ると非常に私らも町民も元気が出ますので、ぜひ、非常にいい対応をしてあると思います。また、こういう対応をしてもらえばありがたいと思います。

ボトルネック等々、その真瀬名橋の掛け替え、あと、また農地整備課の補助事業を利用した、つくるということ、ぜひ聞きまして、また住民のほうも大変希望の持てるような形になったと思います。そのことについては、一応要請して、頑張ってもらえることを要請して終わりますが、もう一点あります。

平土野バイパス側溝を落蓋側溝にできないかということなんですけど、この件について課長、今、どういうふう考えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃっている平土野バイパス線延長が330m程度ということで、平土野郵便局から天城中央線への道路でその交差部あたりに未改良部分と申しますか、旧側溝の上にふたをかぶせただけの水路が両側で110m程度ございます。

簡単な工事を積算しますと450から500万という程度かかるかなというふうに判断しております。その中で、今のところ緊急的にできますかと言われると「はい」とは申しませんが、我々の集落環境事業あたりを年度計画でしながら実施できないか検討していきたいというふう考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

実は、私、天小の朝の立哨のときに、1日の日に立哨するんですけど、そこは非常に車の、亀津に通る車の抜け通り、本当にバイパス通りです。それで、中学校の通学、小学校の子供たちも側溝の外側歩くもんですから、その蓋の上じゃなくて非常に車と接触する。坂なもんですから車も非常に発進とか、一旦止まって停車して行くもんですから、非常に子供たちと接触する可能性が多くて、子供も非常に危険を感じておるところであります。中学生、小学生もそこを通ります。

中学生は下から上って来て、そこを歩いて天中のほうに抜けています。私の家の前を歩いてです。これ、不思議なことに一番大事なバイパス線が、側溝はそのままして、そこから向こうに南西糖業の寮があったところの公園のところには事業をやっているんです、最近。最近というよりも5年ぐらい前に、課長の前の課長が。

それで、一番危険なところをやらんで、何にも車も通らないそういうところを、これ、ここにも資料を持っていますけど、集落環境事業、これじゃないかと思うんですけど、天城5号線というんですか。課長。

○建設課長（昇 浩二君）

大変申しわけありません。今、その路線についての路線名はちょっと把握してご

ざいません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

路線の言っているところはわかるでしょう、僕が今、落蓋式になっているというのは、なっているところ、工事したところ。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今の議員のおっしゃっているのは、バイパス線から南西糖業社宅といいますか、そこに入って行く道だというふうに。（「公園のほうに」と呼ぶ者多し）公園のほうに、はい、わかります。（「わかりますでしょう、落蓋式になっているということ」と呼ぶ者多し）わかります、はい。舗装もやり変えてあるんじゃないでしょうか、その上かな。

○6番（大吉 皓一郎議員）

さすがです。

そこです、通学路でもないし、そこを平成25年度に平土野、天城5号線排水工事と落蓋式とそこの道路の舗装もやっております。落蓋式に609万6千円、3月ごろにやっております。

それと、そこの舗装道路もやっております。距離が124m、今のところが一番車が通って危険なところは残してあるんです、なぜかわからんけど。どういう力が動いたのかわかりませんが、非常に疑問でなりません。今、一番危険なところですので、これ42m、幾らって言いましたっけ、100mぐらい、今、このバイパス線は110mと言いましたね、110mぐらいですので、何とか子供の通学路という考え方で早急な対応はできないか、いま一度ちょっと大変厳しいようですが、課長が前の段階で、ここはそこだけとは、ここだけ何で残したのかなという感じがしますので、もう少し早目にできないかという、回答。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃる通学路的な要素も含んでいるということのようです。私もそう考えます。その、5号線の舗装などについては路面性状調査に基づいて平土野地区を下の商店街を含んだ全てにおいてその当時舗装したものと私は思っております。

その排水についてはちょっと記憶はございませんが、今の議員の通学路的な重要な場所であるということを考えますと、我々も集落環境整備事業という事業でやりたいと思っておりますが、いろいろと要望が多ございまして積み残しもございまして、新たにむ〜るし語ろう会など行きますと、建設課のほうには要望が多ございまして、それを処理していくのにいろいろと優先順位をつけながら処理していると

ころであります。そこら辺を考えながら、このバイパス線については検討して早目の実施を検討していければというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長にこういう話をするのちょっと苦しいところではありますが、非常にここ、使わないところをやって、このところを落ちぶた式にやって車なんか何台も止めています。だから、そこあたりも通学路ですので、この坂は、坂というんですか、坂になって非常に危険です。ぜひ、できないか町長ちょっと英断をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は、あそこはいつも気になっていたのは、バイパス線ではなくて天小通りにぶつかるときに車が一時停止するものですから、あれが止った、高齢者の方が止まったときに後ろにバックしないかなと思って、そればかり私は心配していたあの地域なんです。

ただ、そこに、側溝が持ち上がって非常に子供たちが歩けない状況であるというのは、大吉議員のこの質問するまで、私は認識がしていませんでした、そのことについてはです。

ただ、高齢者が一時停止してブレーキをとめて出発するときバックしないかなと思って、そればかり心配していたんですけど、そういう中で子供たちが通学の安心安全ということは私たち最優先で確保しないといけないところであります。はっきり、昇課長は言えないんですけど、多分その1年間の予算が1千500万円しかない、今のところなんです。その中で450万使ったらどうするんだと思って、彼、建設課長はなかなか、しっかりとはっきり返事ができないでいるのかなと思っておりますけれども、そこら辺については子供の通学路の安心安全確保という観点からは最優先である必要があるというふうに私は認識しておりますので、そこら辺、新年度予算の中でまた使った分は使って、また議会のほうにご相談するとかいろんな形で対応していくというのが、住んでよかった天城町づくりの一環になればというふうに思っておりますので、新年度予算の中で検討させていただければ思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

特段の英断をいただきまして、そこを通る人たち非常に安心して通れるし、また子供たちも安心して通学できるし。先ほど言ったように、車、本当バックします、我々であっても。さすがいいところを見ております。

ぜひ、これが実現できることを要請しまして、この建設課の質問を終わらせていただきます。

次、学校給食センターのことについて質問していますが、この件は、まず、29年度第3回の9月定例議会において先輩の鶴議員が質問を取り上げております。その後、何ら動きがないもんですから、私も取り上げますが、この長期計画は、課長、あるとか、今来てすぐだからあるとかどうのこうのとかいう話は見ても見たか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

第5次の天城町総合振興計画に計画されているという認識をもとにしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

年度はいつ……。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

予定では、平成31年、32年ということになっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

教育長、課長は来て間もないからわかりませんが、教育長、ここ1年ぐらいと、課長は、なってから給食センターへ行かれたことはありますか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

給食センターへは何回か行っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

行って、どういうところを見たり、話を聞いたりしておるんですか、そこあたりと、給食をまず食べたことがあるかどうかということもお聞きします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

中に入りまして、まず、施設、設備、そういったのが順次整備はしております。周りの汚れとかそういう老朽化しているもの、それから、また、ネズミ等の出入りがあったとそういう形跡もあります。

職員の中でそれを対応してきた状況であります。その給食につきましては、2、3回、合同で食べたこともあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

最近はどうですか、最近は何を食べたんですか。

○教育長（春 利正君）

最近は何を食べたりセンターに行ったことはありません。最近というのは、ここ2、3カ月です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私、教育委員会の管轄の部門に委員会に入っておりまして、その部門のメンバー皆で試食会したり、学校で試食会したり、天小でしたり、2回もやっておりますが、今、非常に給食センターの問題点というのは恐らく出てきておると思うんですけど、そこあたり把握をしていますでしょうか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

一番の問題点は、給食のパン給食、それから米飯、パンをこれまで週に2回で米飯給食を週に3回という形でしておりますけども、そのパン工場の関係で冷凍パンにかえているというのが一番大きな要因ではあると思っております。

子供たちに対しても、やはりもっとパン食が欲しいなということは受けております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

パンだけじゃなくて、その施設とかそういったことに対していろんなことを向こうから上がってこないんですか、課長、最近でもそういう話はないんですか、あなたが、ここ1カ月後とか、課長のほうからも聞いてみます。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

給食センターのほうから、令和2年度予算要求、また、この予算等ご承認をいただきたいという部分で上げさせていただいております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この給食センターの建替等についてのことについて、こういう問題があって、こういう問題があって、これ39年経過しておるということですが、本当ならもう少し、コンクリならもう少しもつんじゃないかと思うんですけど、そういうことを老朽化しておるとい話とか、電気関係とかそういう衛生面とかそういったことに対して何も言ってきていないんですか。そのところ、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

その件につきましても随時報告を受けております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

詳しいことはどういったこと。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

電気関係等の老朽化に伴う分等を報告を受けております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それがとまったらどうなるかという話を。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

そういう件につきましても報告を受けております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

いや、だから詳しくちょっと説明して。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

現在、電気系統の老朽化に伴って給食をつくるのが不可能になるということを受けております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

給食だけじゃなくて、もろもろの問題点が出ていますが、39年度造って、本当はもう少しさっきも言ったように長持ちするんだけど、その造りかたとか管理の仕方とかそういうことによって生まれてきている、僕は現象じゃないかと思います。

あと4、5年ぐらいはもつんじゃないかと思っておったんですけど、機械の問題、もう少しそこあたり詳しく衛生的な問題、そこあたり資料を持っていませんか、持っているでしょう。

教育長でも。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

資料等でもらっていることはありません。口頭でその都度いろいろな課題があるのを情報を受けております。

先ほどありましたように、電気系統、これが一番危惧するところでありまして、その電気が通らなければ給食ができないというのは、今、一番大きな課題ではないかなと思っています。

先ほど申しあげましたように、設備につきましては、必要についてはその都度予算化して新しいものに変えたりしております。ところが、中には、今、変えなくちゃならないんだけど、修理、修理をして、今、使っているという状況は報告を受けています。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、時間が迫っています。完結にまとめて。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちょっともう少し給食センターに行ったらいろんなことを質問したらいい、給食センターの運営委員会なんか報告なんか受けていないんですか。

そういったことでありますが、電気系統、みんなが言った電気系統と言ってもみ

んなわかりません、そんな簡単に言っても。ここにもう少し詳しくちょっと電気系統をどういう部門の電気系統が悪くなれば、どういうふうに使えないとか、これが悪いとか、そういう具体的なことを言ってもらわんと町民はわからないし、もう建替に来ているんじゃないかということをお私言っておるわけですが、先ほど言ったように計画では31年、32年で建替るべきじゃないのというふうな話をしておりますか、計画書に載っておるといふ話でしたか。そこあたり、ちょっと説明をお願いします。

どういう老朽化をしてどういうふうになっているかという話、両方で……。

○議長（武田 正光議員）

課長のほう、これ答弁できますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今、手元にその資料は持っていません。給食センターの所長のほうから写真等をつけて先日のセンターの運営協議会、センターの関係での資料提出など等もありましたので、そこらあたりをもって認識はしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

だから、認識しておることを言ってくださいという。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

申しわけございません。今、手元にないので、その詳細をお答えすることはできません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、何か僕はこういう話聞いたんですけど、何か町長、何かこういう情報をキャッチしておりまして、町長は。何かどっかに視察に行きたいとかいう話をされておる、この高圧電気がとまれば給食が全くできなくなるということです。そこあたりはみんなは知らないわけですから、私も知らないし、そこあたりを言ってくださいと言ってるわけですから。

何か、今、喜界でもつくっておるし、知名もつくっておるんですけど、そこあたり、町長、この建替についての考え方を、ちょっとお知らせください。総合会議でも話しておると思うんですけど。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議論なさっているように、大変、今の現施設が老朽化しているということは承知しております。そういう中で、今、耐力度調査、長寿命化調査をしております。その結果を受けて、当然、その調査をしないと、僕は国の補助事業というのはなか

なか受けられないと思っておりますので、やっぱりそれを、しっかりと踏まえて、その調査の中で、今の施設を続けていいですよという結果が出るのか、いや、もう相当古いですよという結果が出るか、私は、もうタイムリミットですよという結果が出てくるんじゃないかなというふうに、私は想定しております。

そういう中で、やっぱり私たちの子供の、やっぱり命を守る給食でありますので、そこについてはしっかり対応していかないといけない。そのためには、新設、新築、新設ですか、そういったことについても、その結果を踏まえて、私たちは考えていきたいというふうに思っております。

調査、何か視察というお話がありましたけど、知名町のほうは、昨年、新しい施設をつくったということでもあります。いろんなその場合、子供たちだけの給食の供給ということだけじゃなくて、いろんな地震、津波とか、いろんな場合、起きた場合の、そのいわゆる炊き出しセンターとしての役割を持っているというお話も伺っていますので、ぜひ、そこを一回、私は自分の目で見てみたいと思っておりますが、ちょっとそこに行く時間がとれなくて、今、そこまで行っていないところですが、近々に時間をとれたら、アイランドホッピングルートがありますので、日帰りで行けますので、行って、私は見てきたいと、そのように考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長から、今、すばらしい話が出ましたが、ぜひ、これ建替の時期に、古くなって建替の時期になっていますので、ぜひそういうふうな体制で視察したり様子を見ることも大事だと思いますので、ぜひこの子供たちのために、将来を担う天城の子供たちのためですので、ぜひ、ここを見て、建替るような体制にもっていけるようにしてもらいたいと思います。要請しておきますが、町長、もう一回、ちょっとお願いします。

○町長（森田 弘光君）

今、大吉議員がおっしゃるような形で、一緒になって建替という方向で考えていきたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時25分に再開します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。町民の皆様におかれましては、1年で最も忙しい繁忙期に当たり、安全第一で健康には十分留意され、この時期を乗り切っていただきたいと思います。

また、国難とも言うべき新型コロナウイルスの拡大が、一日も早く終息へ向かうことを願う一人でございます。

それでは、先般通告いたしました3項目4点について、一般質問をいたします。

1項目め、施政方針について。

1点目、平土野港多機能港湾新設について。

2点目、第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

2項目め、生活環境行政について。

1点目、徳之島愛ランドクリーンセンター新設について。

3項目め、交通行政について。

1点目、町内の危険箇所等の点検及び管理状況について。

以上、3項目4点について、執行部の明確なご答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの平岡議員の質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目、施政方針について。その1、平土野港多機能港湾新設についてということでございます。

お答えいたします。

昨日の奥議員、そして、先ほどの大吉議員の答弁と同様になりますが、平土野港多機能港湾新設につきましては、この3月中にその基本構想が策定されることになっております。

去る2月21日には、国土交通省国道政策局へ要請を行い、さらに地元選出、金子衆議院議員にも、その支援をお願いしてきたところでございます。

この3月中には、期成同盟会を設立し、策定される基本構想を踏まえ、国県への要請活動など実現に向け、その取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

施政方針について、その2点目、第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということでございます。

お答えいたします。

第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、今、鋭意策定中でありまして、この3月中には戦略計画ができるものと考えております。

人口減少に歯どめをかけるべく、仕事の創出、移住定住の促進、ふるさと納税の推進、関係人口の増加などに向けて、ふるさと創生につながる施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、生活環境行政について。その1、徳之島愛ランドクリーンセンター新設についてということでございます。

お答えいたします。

平岡議員もご承知のとおり、徳之島愛ランド広域連合では、徳之島の今後のゴミ処理行政の方向性を明らかにするため、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を、平成30年7月に設立しております。クリーンセンターの今後につきましては、この検討委員会で現在も協議を行っているところであります。

そのような中、昨年12月には、本町はその新設建設の受け入れ意思を有する旨の回答を、この基本構想策定検討委員会に提出、報告したところでございます。

本年度中には、この検討委員会において意見が取りまとめられる予定となっております。その推移、結果を見ながら、また議会及び町民の皆様方には、改めて詳しくご報告させていただきたいと思っております。

3点目、交通行政について。その1、危険箇所等の点検及び管理状況についてということでございます。

お答えいたします。

危険箇所等の点検及び管理につきましては、見廻りを行い、また危険箇所が確認された場合は、損害または危険を防止するために必要措置を講じ、交通には支障を及ぼさないよう努めているところであります。

また、交通の円滑を図るために、必要な場所には道路標識、区画線等を設けて対応しているところでございます。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○1番（平岡 寛次議員）

ただいま、1回目の答弁をいただきまして、これから順次質問をしてまいります。町長からの答弁のとおり、昨日の奥議員のご質問、また、先ほどの大吉議員からのご質問、質問内容が重複しておりますので、答弁を省けるところは省きながら、スピード感を持って短目に質問をしてまいりたいと思っておりますので、ひとつご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

町長は、平成31年度、昨年度の施政方針の中で、最重要施策の一つとして打ち出されております。また、具体的な方策も述べられておりますが、期成同盟会の設置、国県への要望活動を実施とありますが、その実施状況を伺いますとしておるんですが、答弁をいただいておりますので、これは省かせていただきたいと思っております。

本町は、徳之島の空の玄関口、また海の玄関口の大きな生活交通網を併せ持つ有利性の高い町であります。施政方針にもありますとおり、平土野港は地域経済を支える流通基地として大きな役割を果たし、また、大型クルーズ船の寄港地など、統合的な機能を備えた多機能港湾を目指していくとしております。

さて、本年度のクルーズ船の寄港予定はないようにお伺いしておりますが、今後、世界自然遺産登録後を見据えた今後の具体的なクルーズ船の誘致活動の内容をお伺いしたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日も答弁をさせていただきましたが、令和2年については、今のところ、クルーズ船の寄港の計画はございません。

今後もクルーズ船の寄港に伴い、ツアー会社もしくは船会社等と協力しながら、こちらのほうから要請活動をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、ことしの夏以降、世界自然遺産登録も見据えておりますので、引き続きクルーズ船の誘致、こういったものを進めていただければなと思っておりますのでございます。

本年度の施政方針で述べております具体的方策の一つに、平土野港港湾多機能基本構想をもとに取り組んでいくと。また、平成31年度3月議会の答弁でも、基本構想マスタープランを取りまとめるとありますが、町長はどのような観点で取りまとめるのか、所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、この3月中には、このマスタープラン基本構想が取りまとめられるものと考えております。

平成29年8月に国土交通省港湾局のほうで、いわゆるこれからの日本の観光振興の中で、島嶼部を活用した大型クルーズ船の寄港地というものは、国のほうで積極的にクルーズ船寄港地をつくっていきたいということを発表しております。

その中で、奄美大島と徳之島がモデルケースになったわけですが、その中

で平土野港ということが、いわゆる名指しで候補地として上げられたところであり
ます。

そういう中で、今、議員のおっしゃるように、その日常的にはこの徳之島経済の
流通基地という役割もあります。また、鹿児島と沖縄を行き来する、そういった重
要基地でもありますが、その一方で、これからの徳之島を活性化するためには、こ
れを、やはり、今、国の基本のとおり、その多機能港湾化ということが、私た
ちは地元では大事だというふうに加え、そして私はこれまでの、私は就任してから
1年とちょっとしかたちませんが、これからの徳之島を考えた場合には、これはぜ
ひとも必要であるという、私は考えております。

そして、少し年数も要するかもしれませんが、島民・町民一体となった運動とし
て展開できればと思っております。その基本となるのが、このマスタープラン基本
構想だというふうに加えております。

そしてまた、この事業自体は国・県が実施するというふうには私は認識してしま
すが、そのためには、この多機能港化することによって、徳之島がどのように活性
化するかということは、これは地元、私たちがしっかりと国・県にアピールとい
いますか、プレゼンテーションする必要があるかと思っております。

そのためには、この基本構想マスタープランについては、多機能港湾化をしてい
ただきたいということが一つと、またそのことによって、このような活性化の施策、
方策がありますよという、そういったものをまとめたのが、私は基本構想マスター
プランだと思っております。

これをもとにして、これから新年度以降、国・県、そしてまた関係する地元選出
の先生等々に、しっかりとお願いをしていきたいと思っております。

また一方、その活性化するための施策は、また我々、地元でしないといけない部
分も多いと思っておりますので、ややもすると、このマスタープランというのは絵
に描いた餅になりがちである傾向があるんですが、それをしっかりと国の補助事業
等を活用しながらやっていきたい、そのための一つの基本構想というふうには私
は捉えております。

○1番（平岡 寛次議員）

基本構想マスタープランを、この3月中に取りまとめるということでございます
が、もう時間もないと思っておりますけれども、ぜひ、あらゆる角度からのマスター
プランを早期に策定されて、マスタープランができた後は、また、この議会のほう
にもその案をご提示をしていただければなと思っております。

さて、少し話はリンクする形でございますが、去る1月29日、鹿児島県庁にお
いて、台風発生時等における離島の物流に関する対策会議が開催されておりますが、

その内容説明を簡単をお願いいたします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

去る1月29日のこの台風発生時等における離島の物流における対策会議については、本来、町長が出席する予定でありましたが、私のほうが代理で出席してまいりました。

その際、中身といたしましては、昨年8月の台風8号・9号、10号に伴うフェリーの欠航、これに対して南西諸島、離島がどのような状態になったかということと、今後の対策についての検討会で行いました。

その中で、各それぞれの島々のほうから、当初は代表ということでしたが、結果的には多くの首長の方々が発言されております。

特に、奄美におきましては、船のほうはかなり10日にわたって欠航したとか、それに伴って生活物資が不足したとか、あとは畜産用の飼料が不足、また停電が発生して、その停電復旧にも時間を要したとか、いろいろな意見が出ました。

また、その会議の中には、陸上自衛隊・海上自衛隊とか、あと海上保安庁の方も出席されていまして、そういった欠航の際の応急な災害支援と、そういったものについても意見が述べられたところでございます。

○町長（森田 弘光君）

一言つけ加えさせていただきたいと思います。

今、企画課長から町長ということでありましたけれども、実はその同日、JACの取締役会が午前中ずっとありまして、また、その時間帯が何時に終わるかわからないということが一点ありました。

その中で、また、主にこの会自体は、昨年の、今、企画課長がお話のように、約2週間にわたって欠航して、いろんな生活物資、それから畜産を含めていろんなことがあったということでもあります。

その昨年の直接の担当をしている農政課長であり、また、今、きょう現在、離島航空路対策の企画課長でありますので、企画課長、あなた行ってきていただけないでしょうかということで、私はJACの取締役会へ出ますということさせていただきました。

今回、多くの首町さん方もそこには出席していたということでしたけれども、企画課長をお願いしたということでもあります。

○1番（平岡 寛次議員）

私も町長の動静は、逐一まで把握はしておりませんが、確かにそういう動静になっております。町長はほかの会があったものですから、この対策会議には代理が出

席されているということは、十分認識をしております。

台風、先ほど説明がありましたとおり、台風災害時の離島航路の現状やあらゆる情報交換、現状を共有する目的だったと推測いたします。また、この対策会議には、先ほど説明がありましたとおり、海上保安部、陸上・海上自衛隊の方々も出席されているということでもあります。

さて、この会議中、鹿児島県知事の発言の中に、大型冷蔵コンテナ、非常用発電機、輸送手段の確保、港湾整備の必要性を認識したと言われております。

知事が言われたこの港湾整備、港湾整備の知事が言われた規模の大小はあろうかと思えます。また、緊急性もいろいろあろうかと思えますが、本町が進めるこの多機能港湾、いわゆる港湾整備を含めなければならないわけなんですけれども、この多機能港湾を進める上で、絶好のチャンスではないだろうかかと、そう私は感じておりますが、町長、ご所見をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほど流通基地であるということをお話ししましたが、いろんな本当に徳之島の経済を支えているのが平土野港だということと言っても過言ではないかと思っております。

九電の重油を初め、いろんな、それから建築資材等々も平土野港を中心にして荷揚げをされているということでもあります。

そういう中で、この平土野港が多機能港化することによって、そのような複合的な施設等もそこに併設することができれば、よりすばらしいことだと思っておりますので、これからのいろんな考え方の中では、そういったことも要望というか、計画の中に入れていきたい、そしてまた、そのことについて実現するよう、また国・県にお願いしていきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

この基本構想、マスタープラン、いわゆる観光、物流、防災、周辺整備などを考える上で、町長が重要課題と位置づける自衛隊誘致も重要と思えます。

海上自衛隊の寄港や海上保安部の巡視船の寄港地も考えられます。例えば、悪天候による緊急時の避難ポート、各種訓練時に利用する訓練ポート、食料、飲料、油補給のための補給ポートなどが考えられます。

この点においては、現在、瀬戸内町が一步も二歩もリードしておりますが、あくまでも平土野港の多機能港湾ということで、サブ的、補助的役割の港湾構想という発想もあるのではないかなと思えます。

多機能港湾構想、いわゆる国土交通省、また自衛隊誘致においては防衛省、省を

横断する形でいろいろ要請を立てていけば、予算措置のほうも計画のほうも、ある程度はスムーズに行くのではないだろうか、そうも考えられます。

もう一点は、現在、就航している鹿児島奄美諸島、沖縄を結ぶ定期船の補助港としての位置づけであります。

大型定期船はリプレースするごとに大型化してきております。亀徳新港が天候不良の場合は、平土野港に寄港いたします。現状、平土野港の岸壁は、東西に伸びる1バースだけです。南風や北風が少し吹くと、弱い港であります。

あと、もう一つ、あと1バース、南北に位置する岸壁があれば、定期船及び大型船も安心して着岸でき、利用率、接岸率も上がると思います。

町長の昨年の基本方針においては、再重要政策、まさにこの平土野港多機能港湾という課題は、1丁目1番地に位置づけされております。今年度の施政方針での位置づけは、やや後退しているように感じられますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いろんな施政方針とか、いろんなマニフェスト、そういったものの中で難しいのは後ろのほうにちょっと下げるといふところがあると思うんですけど、私はあえて、1丁目1番地、一番難しいところを上の方に上げて、今、施策として進めているところであります。

やはり、これは自分に対してもプレッシャーをかけるという意味でも、そのような姿勢は維持していきたいと思っております。

そういう中で、2回目の施政方針の中で掲げておりますが、決して、その後退したということではなくて、やはりこれを、私は徳之島全体の一つの島民の、そして天城町民の一つの夢として、僕はずっとこれを掲げて、それに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

また、これからいろんな方面で要望していくわけでありましてけれども、国土防衛の要点ということもしっかり視野に入れていかないと、なかなか国のほうを説得するのも難しいかなというふうに思っておりますので、当然、その国土防衛ということも視野に入れながら、みんなで頑張っていければというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

この平土野港多機能港湾構想は、町長の公約であり、マニフェストの一つでもあります。ぜひ今後とも、具体的な道筋を立てるべきだと考えております。

以上、要請をして、この質問は終わります。

次に、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますが、お伺いをしてまいります。

国が定める地方創生法において、各市町村はまち・ひと・しごと創生に関する目標、また市町村が講ずべき施策と基本的な方向性を定めるとなっているようです。

平成27年度から令和元年までの5年間、本町が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、第1次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取り組まれてきておりますが、その第1次の検証の結果、いわゆるアウトカム、成果とか重要業績評価指数KPI、こういったものの達成状況はいかがになっているのかお伺いいたします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の2次の天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくるに当たりまして、その1次の戦略の検証も行っております。数多くの取り組み、施策がございますが、その中で各課それぞれにKPIを設置したものに対する達成割合はどうかとか、回答をいただいたところでした。

ざっと見る限り、一応マルとバツ、あと不明で表記をしているんですが、達成率としましては5割程度かと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

この第1次の総合戦略の検証を経て、新たに第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されるわけですが、中でも人口ビジョン、また本町の人口動向分析、人口減少対策は重要な課題と私は認識をしております。

2045年に本町の人口推移、国立社会保障人口問題研究所の調査によりますと、4千人という数字が出ております。あと、25年後ですか、あと25年後には、本町の人口は4千人と、非常に危惧する数字であります。

第1次の戦略において、この人口の変化が地域に与える、地域の将来に与える影響と分析というのを見てみますと、まず1点目が地域経済への影響です。まとめてみますと労働力不足や後継者不足が深刻化し、それに伴う生産量が低下することが見込まれると。

2点目に、地域医療・福祉・介護への影響であります。一層の人材の不足に伴い、適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなる人がふえてくると。

3点目に、教育・子育てへの影響です。幼稚園や保育園、学校など、そのものの存続が困難となり、統廃合せざるを得ない状況は避けられない。

4つ目に、地域公共交通や住まいへの影響であります。その中身は、公共交通機関の利便性の低下により、交通弱者が増加するおそれがあると。

5点目に地域コミュニティへの影響。地域行事や伝統芸能、お祭りなどが衰退するおそれがあると。

6つ目に、町行財政への影響であります。税収の落ち込みが予想される中、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、将来にわたって公共施設やインフラの老朽化に対する維持管理の増大が見込まれ、財政の硬直化が進行するおそれがあると。

このように、平成27年度の第1次では、将来の構想で、将来の展望でこういうことが言われているわけです。

人口減少は、あらゆる分野へ大きな影響を及ぼすことになっております。この人口対策及び戦略について、先ほど説明しました第1次の総合戦略においては、目指すべき将来の方向、その中には4つの基本視点があります。

その一つに、移住定住に関する希望を実現すると書いてあります。4つの基本的指摘、その中の一つに移住定住に関する希望を実現すると書いてございます。

今回、天城町は第2次を策定するに当たりまして、昨年の9月に企画課がアンケート調査を行っております。その中に、町民の自由意見がまとめられております。その中身を一部ご紹介させていただきます。

いろんな項目の自由意見、町民からいただいた自由意見があるわけですが、その中でも住宅環境、住環境について、町民の皆様の自由意見を少しご紹介させていただきたいと思っております。「天城町の人口を一人でも多く定住者をふやす取り組みをお願いします。」「核家族化が進み、住宅不足が課題だと思う。」「家族で天城町に住みたいと思っても、住宅がなかったり家賃が高かったりします。」それから、「公営住宅の老朽化が著しく進んでいるが、建替が思うように進んでいない。財源がないからだろうか。町民は税金を払っています。早急な建替を希望します。」それから、「住宅環境がいいところがなければ、他町へ移らざるを得ない。」それから、「住むところ、仕事など……」これじゃなくて、次に行きます。「現在の町営住宅は古い建物が多く、天城町に移住する方、都会出身の方には住みづらいと考える。」「トイレが水洗式でない、風呂が古く使いづらい。」「大規模な集合住宅をつくってほしい。」「結婚しても住む家がない状況である。」「町民の減少抑制として、移住の受け入れを行う。あらゆる市町村では住みよい条件を用意して移住者を求めている。」

町長、いろんな町民のご意見が出ております。そこら辺を踏まえて、第2次、ことし、今回の第2次の策定に入っていくわけなんですけど、そういう中で今現在、町営住宅への希望者数、待機数、またそのうち移住定住者の希望者、待機者はどれぐらいなんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まず、住宅入居希望世帯、全体で41世帯、これが2月25日現在の数字であり

ます。町内が30世帯、町外から11世帯。町内の子育て世帯として11世帯、高齢者世帯が15世帯、その他が4世帯、内訳です。町外は子育て世帯が6世帯、高齢者世帯4世帯、その他1世帯、これが町外からの内訳であります。

○1番（平岡 寛次議員）

令和元年の6月議会において、町長は定住人口を確保していく上で、住宅建設は加速度的に財務と調整をしながら進めると答弁されております。今後の建設計画はどのような形になっていくのか。加速度的に前倒しで進める考えはないのでしょうか。

また、民間資金等活用事業、いわゆるPFI制度事業、こういったものの事業の導入は考えられないのでしょうか。ご所見をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり、その最優先として財政投資をするのは、住宅、そういったまた若い人たちがいかにして地元で定住するかということが、私たち本町の大きな課題かと思っております。

そのためには、いわゆる補助事業を含め、そしてまた町単事業、そしてまた空き家再生、そしてまたいろんな、今、午前中からお話があります住宅改修とか、そういったものを積極的に進めて、いわゆる定住人口の確保には努めていきたいというふうに考えております。

また、補助事業についても、私の中では、もっと建設戸数ともふやしていければというふうに考えております。

あと、またひとつマンパワーの問題もあるかなと思っておりますけれども、私の中ではそのような考え方で行政を進めていきたいというふうに、常に考えているところであります。

○1番（平岡 寛次議員）

本町が置かれているいろんな課題の中で、1点だけ上げれば、この人口減少、今、住宅をお待ちになっている方々もおられるわけですから、ぜひ町長、前向きに、前倒しでいろんな問題もあろうかと思いますが、それを克服、回復しながら事業の展開を進めていただければと、住宅建設を進めていただければと思うところであります。

先ほど、町民のアンケートの自由意見にもありましたが、本町の町営住宅の水洗トイレの整備のお考えはございませんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在の住宅の水洗化ということであれば、私たちの住宅は、新築、建替、改善と3本立てで実施するように計画をしております。その中で現在建っている住宅の改装という形であれば個別改善ということになりますが、それに該当するのが塩満団地といわれる浅間にあるコンクリート建ての住宅ですが、56年以前の旧耐震でつくられた住宅は該当しないということで、その中で該当するのが塩満団地ということで、33年度から8戸ずつの計画で実施する計画にはなっておりますが、いかなせん、現在住んでいる方々のご了解を得たり、そこら辺の準備をしながら進めないとならないとは思っております。確かにそういう改善の方法も検討はしております。

○1番（平岡 寛次議員）

今ご説明がございました。いろんな規制があったり、計画はあるということなんです。お隣の町徳之島町の昨年の12月議会での執行部のご答弁ですが、徳之島町においては、町営住宅の水洗化は令和5年度で全て完了するとそのような答弁をいただいているわけですね。しかしながら、本町はこの老朽化が激しくて、いろんな条件があって、なかなか進めていけない。計画はあるんだけど、進められない。そこに住むよりは徳之島町、伊仙町に行ったほうが良いというふうに、来てほしいんだけど、人口減少を阻止したいんだけど、定住していただきたいんだけど、そういう住環境にあられるというのが実情であって、また町民の生の声でもあるわけでございます。今後、この老朽化した住宅、いわゆる戸ノ木団地だとか、兼久振興団地、また浅間、天城、平土野、瀬滝、老朽化した住宅の建替計画などが将来的に山積をする。また、学校教育施設の体育館、また及び保育所の建替など、これから先、5年、10年考えたときに相当な、多額の巨額の費用がかかる。今から計画を打っていかなければ、もう相当なスパンでやっていかなければいけない。片方では人口はどんどん減少していく、そういうふうな状況になるわけなんです。そこはいろいろとこう知恵を出していかなければいけない。いずれにせよ、相当な予算措置が必要になるわけでございます。そのような中で、町長が就任以来、建設推進をしております全天候型多目的施設という構想がございます。この構想が、つい最近また審議会が行われているようでございますが、町長がお考えのこの全天候型多目的施設、この総事業費はどれぐらいかかるのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで4回、全天候型多目的施設の検討委員会を開いてきました。そして4回で一応結論を見たところでございます。そしてその建設地の第1候補地ということがその中でまとまったのが、陸上競技場の東側の地域を第1候補地にするということで先般まとまらせていただきました。それに向けても町の単独事業とかではとて

もじゃないけどできることでもないとは思っておりますので、奄振事業、そしてまた道の駅とか、いろんな補助事業を活用してそれを実現したいというふうに思っております。先ほどお話ししました平土野港の港湾施設の要望活動にあわせて、それについても一緒にその要望活動をしてきたところであります。国交省、そしてまた地元選出の国会議員の先生のところまで、いわゆる全天候型多目的施設についてもお願いをしてきました。今全く概算でありますけども、3千人規模を収容できるそういった施設、多目的施設、そして駐車場、そして用地の関係等で入れますと、約7億ぐらいというのが、全くのこのラフな概算ですけども、かかるのではないかとこのように思っております。それをまた実際、詳細な設計に入ってくるとまた変動はあるかと思っておりますけど、今、私たちの持っている数字で7億という数字を持っております。

○1番（平岡 寛次議員）

今町長が言われたその審議会の資料、こちらの手元にあります。町長、7億という概算、しかしながら、この浅間地区を今決定されたということなんですが、7億3千万、総事業費がですね。私は先ほどから、住宅建設、多額の費用がかかる、近々に整備をしなければならない、近々に手当てをしなければならないいろんな事業がある中で、今ここで7億3千万投入していくのはどうなのだろうか、いかななものだろうか、私は思うわけです。この多目的闘牛ドーム建設は、多目的施設とありますが、ほかの目的といいましょうか、それはどういったものがあるんでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからもございました全天候型多目的施設につきましては、先ほど第1候補地として浅間地区が挙げられております。陸上競技場の東側の跡地を、今の土地を利用するということになるんですが、あそこはスポーツ合宿等の誘致等でも施設がございますので、そういった多目的の施設を利用しながら、スポーツ合宿誘致等にもつなげていったり、この島トライアスロン大会の雨天時の際の歓迎レセプション、どんちゃんパーティー等の施設等にも多目的というところで使用していきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

今のご説明を聞きますと、この多目的施設は、ほぼほぼ闘牛大会にしか使われない、非常に頻度の少ない施設になるわけです。そういうところから考えますと、維持管理が大変こう厳しいと思われれます。今そのスポーツイベント、レセプション会場、今、現行ではほかでやっているじゃないですか。ですので、多目的施設と言わ

れても、そこまで頻度がない、ただただ闘牛ドームにしかないわけです。その闘牛ドームも今徳之島に幾つもあります。興行主なんのでしょうか、闘牛協会が決めるのでしょうか、伊仙町と決めたら、どうされますか、新しいのつくられて、開催がですね。また、本町が計画して建てた、建設に走った、徳之島町が今度また10億ぐらいでドーム闘牛場をつくられるとなると、つくられた多目的ドームはどうやって維持していくんでしょうか。そういったところも考えられます。そこでまた、そこでですが、多目的の中に世界自然遺産登録後の、仮にですよ、登録後のビジターセンターの併設とか、また農林水産物の直売所を併設をすとか、そういった複合的な施設への計画、そういったものは検討されたことはございませんか。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいまの平岡議員の提案というか、それについては、重々その辺も構想としてはございます。ここ近年、世界自然遺産登録が7月の4・5・6の間で審議がなされるということでございます。こういった中で、ここ最近はあんまりこうビジターセンターの話が話題になりませんが、ビジターセンターについても本町にできればつくっていただきたいという思いをまだ持っていますし、また、私が農政課時代もビジターセンターと直売所、こういったものが隣接できればお互いにとって相乗効果があっていいという話もございました。先ほど町長の答弁の中に農林水産事業、こういったものも活用してというのがございましたので、そのような併設するような形の構想も全天候型の施設の建設については考えているところではございます。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、複合的な併設を考えながらいかに利用頻度をふやしていける施設にするのか、そういったところを検討していただきたいし、先ほど述べたとおり、概算で今の計画の中で7億3千万、いざ実施設計に入っていかれて計画が走ると、これが8億ぐらいまで膨らむではないかなと。今、8億の事業計画を投入する、それ以外にやるべきこと、町民の声が町民がこう不満に思っているところを解消できる事業を近々に緊急にあらうかと私は思います。ぜひそのあたり、議会が納得する、町民が納得する方向で計画を進められていただければと考えております。

さて、令和元年の10月から奄美群島7市町村を含め、県内28市町村で首都圏からの移住者を受け入れる移住・就業支援事業が始まっておりますが、本町でもこの事業を実施する予定はおありでしょうか。お伺いします。

○企画課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その事業については、県が行っている事業かと認識しております。令和元年度及

びまた令和2年度についても予算計上はなされております。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。この事業は首都圏に住まれて移住を希望する方々、今度はこの地方の業者・法人とのそのマッチングを進めていくという職種の就業の支援事業であると私も考えておりますが、ぜひこれも鋭意に進めていただきたいと思いますと考えております。

今年度末までに策定される中長期ビジョンをまとめた第6次天城町総合振興計画と少子高齢化や人口減少に伴う課題を解決するための具体的な施策等をまとめた第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、多くの町民の意見を取り入れ、町民の不安、不満を払拭するよう取り組んでいただきたいと、このあたりを要請をしておきます。

次に、徳之島愛ランドクリーンセンター新設についてでございます。

町長は、平成31年3月20日付の検討委員会の中間報告により、天城町の受け入れ意思の回答を求められて以降、町長はいろいろな動き、また会合を進められております。まず、昨年6月13日、天城町議会に全員協議会でご説明をされております。そしてその後、区長会、そして全集落でのむ～るし語ろう会、瀬滝集落におきましては7月26日にご説明をされております。そして、8月9日、地域女性団体への説明、さらには、我々、天城町議会においては、11月8日付で全議員による意思確認書に捺印をして、確認書を作成をしているというところでございます。そして、12月に町長は受け入れを正式に広域連合への表明をされております。この間、町長も汗をかき、町民の合意形成に奔走されました。中でも町民の代表である天城町議会全議員による意思確認書は重たいものがあると思いますが、町長の所見を伺います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

議会の皆様方がやっぱり一致していろんな課題解決に向けて進んでいこうというところで確認していただいたということについては、本当に心から頭の下がる思いでありがたく思っているところでもあります。そういう中で区長の皆さん方、また集落の皆さん方からいろんなご意見を賜りました。それに向けてその気持ちをしっかり踏まえながら、これからは私は対応していきたいとそのように考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

この徳之島愛ランドクリーンセンター新設に向けての直近の流れをご説明いたしますと、徳之島愛ランド広域連合議会の12月定例会において、3町申し合わせ事項を尊重し、新施設建設の受け入れを正式に天城町長は表明をされました。そのと

きの伊仙町側は、長寿命化を希望しておりますと、この定例会においてですね。令和2年、ことしの1月の20日、第5回策定検討委員会が開かれ、天城町の新設建設受け入れ回答の確認に対し、伊仙町側は、既存施設設置集落への新設へと修正をしてくれております。これが今直近の現状という形で私は把握をしておりますが、私がもう不思議に思うのは、なぜ、この伊仙町側なんですけども、長寿命化を希望したり、新設へ修正をしてくるのか。このような流れになるというのは、町長は当初から予測されていたのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

皆さん方も一緒ですけど、一昨年12月の私たち選挙で選ばれた人間であります。そして年が明けまして、3月20日にその基本構想策定検討委員会というところから天城町長、どうなんだという意思確認、そして3月20日付なんですけど、6月まで返事をしろということで来たところでありました。12月の暮れに就任いたしましたして、年明けて3月、それまで私は、このクリーンセンターに関しての会というものについては、いわゆるこう会合に出ていないんですよ。そして3月20日に、私から見れば唐突だったんですけども、だけど6月までには返事をしろ、今の現施設がつくったときの申し合わせ事項で次は天城町だという申し合わせ事項があるということで、それに対して天城町はどうなんだという話、そしてある意味、つくらないといけないみたいな私に対する威圧が私の中ではあったところあります。そうしまして私はそのときに全く白紙でありましたので、天城町で当時、介護保険組合の議会がありまして、ちょっと時間が早く終わりました。町長室に3町長、ちょっとお願いできませんかということでお話をさせていただきました。実は、検討委員会から3月20日付で6月まで返事をしろという話なんですけどという話。私は副町長の時代に、いわゆる今の施設を改修して使えるだけ使うんだという方向があるのかというふうに私は思っていましたけど、いやそうじゃないんだという、地元ではもう移転してほしいんだという意見があるという話でありましたけれども、その3町長集まったときに私のほうにそういう話がありましたけど、大久保町長、高岡町長、これはどうなんですかという話をしたら、伊仙町長のほうが一回地元のほうに帰って私のほうが話をしてみるというお話がこの3月26日にあったかというふうに思っております。だけどまた、ああ、そうですかという話で、私はもうそこで話がいろんな形で進むのかと思ったら、また5月に再度、その基本構想策定検討委員会から、6月に返事ができなければ7月までに返事をしてくれということでした。ですから、いよいよもう天城町については私はどこかで意思を確認しないといけない、私自身一人で軽々に、わかりました、だめですということをするわけに

はいかないと思ひまして、私は、今平岡議員のおっしゃったような形で、いろんな組織、また議会ともお話をしてきたところでありました。そういう中で私たちとすれば天城町の意味を確認したいということでしたので、確認するための私は作業をしてきましたら、いろんなまたお隣の町のことですから、あんまり私よくわからないところもあるんですけど、いやいや、また自分たちで現地につくりたいとかいろんな話があったということでありまして、そして最終的に1月20日、ことしの、伊仙町さんのほうからまた広域連合のほうに自分たちも手を挙げたいという話があったものですから、ちょっと私とすれば、違うんじゃないのって、今まで内心思っているんですけども、検討委員会が最終的にどのような結論を出すかということについては、検討委員会から私はボールを投げられましたので、それを今しっかりとボールを返したところにあるというふうに思っております。それを今検討委員会がどのような形で処置するのかということについては、近々開かれる中で検討委員会の考え方というのが出てくるかなというふうに私は今考えておるところであります。

○1番（平岡 寛次議員）

町長は、昨年の9月議会の答弁でございますが、これは上岡議員の質問に対する町長答弁です。後戻りをするとか、いろんなそういうことがないように、私はしっかりと手順を踏んで、後戻りすることがないように意思決定をしていきたいという思いであります。またここで余りはっきり物を言うのもあれですので、皆さん方のご協力をお願いしたいと、町長述べられております。そういう中で町長は、先ほど言いました強い意志で正式に受け入れを表明をしたというところでありまして。私が、途中、この流れの中で気になるのが、この3町の合意、3町の申し合わせ事項、持ち回り方式、こういう文言が入った、この言葉を担保するそういう文書は制定されていないと思うんです。この施設ができた当時、申し合わせ事項で持ち回りですよと、次は天城町ですよと、そういう文書化されたものは、町長、なかったですよ。いかがでしたか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆるその3町の署名したそういった文書は存在していないと、私は確認しておりません。ただ私は、今の現施設がつくるときの、隣町の議事録をまたあんまり見るわけにはいかないなと思って、天城町の議事録を所管課長に調べていただきたいということで、調べさせました。その中で今の現施設をつくるときに天城町ではいろんな議論が議会でなされているものだろうなと私は思っております、確認しましたら、その中で天城町議会の議事録の中ではそういった言葉やニュアンスが出てくるというのは確認いたしました。いわゆる確約書ということで、3町長が連名

で書いた文書というのは、私はないと思っております。確認されておられません。

○1番（平岡 寛次議員）

町長、そこでそういう文書がないわけですよ。今後、そういう文書を策定していく、制定するというそういうお考えはございませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり私たち、今現在いる、担当する人間が未来永劫いるわけじゃないので、やはりきちんといろんな場面、いろんなその区切り、区切り目ではそういう文書はつくっておくというのは、私は大事なことだと思っております。私のいわばやり方というのは、そのようなやり方を進めたいというふうに私は考えております。

あと、今議員のおっしゃっている、次のことをどう考えるかという話、なのかというの、ちょっとよくわからなかったんですけど、次、じゃあまたあと20年後はまた次の施設ができるんじゃないかという話の中で、じゃあどうするんだということについては、なのでしょうかと、どうなんです。

○1番（平岡 寛次議員）

町長、それもあります。次もあります。今、伊仙町がいろんなこう動きをしている。それがどうも、私にもなかなか意味がわからないところなんです。ですので、もう天城町であるという、3町の町長が天城町であるという文書も必要ではないだろうかというところです。いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

1月20日付で伊仙町が広域の基本構想検討委員会のほうに伊仙町も手を挙げたいという意思表示をしてきたところがあるものですから、そこら辺はまた、さあ、じゃあもとに戻って、天城町でまとめますかという話というのは、今、私のほうから提案できるかというのは、ちょっと難しいかなとは思いますが。

○1番（平岡 寛次議員）

私もいろいろと新聞を見ながらこう調べてきておりますので、若干こう筋が外れたり、ルールが外れたりするかと思いますが、今町長が言われました1月20日策定検討委員会が開催された冒頭に、伊仙町長から伊仙町としての方針が委員長へ提出されております。その中で平成31年3月26日、まさに先ほど町長がご説明の3月26日付の3町長の合意書が前提となるとありますが、この合意書の解釈を町長、ご説明していただけますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

3月26日というのは、その3月20日の中間報告をいただきました。私から見れば初めてのこの広域愛ランドの問題に直面したということでした。その中で両町長に今の状況はどうですかというお話を確認したところであります。そうしますと、大久保町長、伊仙町長のほうから自分が伊仙町のほうへ帰って話をしてみるというところだったわけですね。まさしくそこが今の確認だったと私は思っております。ただ、その後、いろんな話し合いが進まなかったんでしょうか、また広域愛ランド基本構想策定検討委員会から5月の第3回検討委員会で、7月末までに天城町返事をくださいということでありました。そのために私は、その中でこれまで作業を進めてきたというところでありましたので、私の中ではいよいよ伊仙町難しかったんだろうなという判断は私の中ではありました。そして、やっぱりしっかりとこの基本構想策定検討委員会から委員長名で公印を押した文書を私いただいておりますので、それに対してはしっかり答えていかないといけない義務があると思ひまして、今冒頭、議員からおっしゃったようないろんな団体と話し合いをしてきたというところであります。

○1番（平岡 寛次議員）

町長、今後も、当初の町民への説明どおり手順を踏んで、他町の動きに惑わされず、力強く進めていっていただきたいと、この案件についてですね。3月8日、今週末に最終の検討会というふうに私は聞いているんですが、最終の策定検討委員会があります、これに町長は臨まれるわけです。町長の力強いこの受け入れの、新設受け入れの力強い決意をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる検討委員会というものは、3町長は諮問した側でありますので、検討委員会のメンバーには入っていないというふうに私は認識をしております。その中でどのような報告が出るかということが、私の中ではまだわからないんですけども、その中で発言を求められたときには、私はこのようなことでやってきたということは広域愛ランド議会の中でも私は12月定例会の中でもお話をしてきましたし、今後もこのような形でやっていきたいと思っております。やはり私は、議員の皆さん方の全員の署名、そしてまたむ〜るし語ろう会、また区長会、そういった方々の意見を伺って私は臨んできたわけでありますので、いろんな形があるでしょうけども、また、もしそれが難しいということになれば、私はまた手順を踏んで、みんなに手順を踏んでまた説明をしていかないといけない責任があると私は考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ町長、当初のご説明どおり、天城町は新設を受け入れるということでござい

ますので、我々、天城町議会もそのように解釈をしております。そのお考えの中で進めていただきたいと思います。と思っています。

次に、危険箇所等の点検及び管理状況についてでございます。

本町における交通事故件数直近、これをお伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

平成31年、令和元年ですが、1月から12月末までの数字であります。物損事故が40件、前年対比としてマイナス14件、人身事故が7件、前年対比としてプラス1件となっております。

○1番（平岡 寛次議員）

私も、資料請求をいたしまして、本町の物損、人身、または3町合計の数字もいただいております。その中で人身事故箇所の確認、検証は行っておられるのか。また、検証後の改善対策などは実施されているのでしょうか。お伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

人身事故と重大事故が発生した後は、警察、公安委員会と連携をとって、現場道路診断がなされます。

○1番（平岡 寛次議員）

検証はされて、その改善措置はされているということによろしいわけですね。

町内の事故多発危険箇所が幾つかあるかと思えます。特に昨年事故が発生している場所、具体的に申し上げますと、空港入り口の大きな交差点であります。浅間、空港線からBGと平土野をつなぐ横線、非常に幅員の大きな見通しのいいところでございますが、優先道路は空港に向かう道だろうと思えます。しかしながら、BGから平土野港に向かうその道路はもう非常に大きな道路、そこで一旦停止、とまれの標示、とまれの標示がちょうど真上ぐらいになるんでしょうかね。そういったところで、昨年、平土野に向かっていくバイク、そして空港から集落に入っていく車両が追突をしていると。この事故は、課長はご存じですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

聞きました。また、その当該箇所ではありますが、議員がおっしゃいますように、県道より総合運動公園側の空港岡前線、町道に当たりますが、そちらのほうが幅員が全体的に広いということで、一般の利用者、通行者も混同、間違いやすいような気がいたします。私自身も何回か、そこで立ち往生、どちらが優先なのかわからないような状態でお互い譲り合って行き交うところを目にしたこともございます。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、そういうところで、私のご提案でございますが、あそこは点滅信号、この

町道を通る方々への点滅信号など、そういう改善措置が今後必要だろうと思います。今のまま置いておくと今後も大きな事故になりかねないと考えます。そのあたり、点滅信号が必要と思われませんが、どうでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほども申し上げたとおり、やはり間違えやすい交差点であると感じております。そういった安全対策について、今後、また検討させていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

町内ではこのほかにも、例えば具体的場所は、花徳方面から天城集落に入ってきた突き当たりのT字路、すぐその県道ですね。もうあそこも非常に離合がしにくいというか、なかなか交通量が多いときにはもう前にも行けない、曲がることもできない、そのような状況のところですね。こういったところの改善、それから天城の天城石油の隣に隣接する交差点、ここも非常に農道線が農家の方々がよく行き交う交通量の多い場所です。また、亀津空港線が大きな県道、ここも交通量が多いところであります。こういったところ、そこら辺の箇所、地点にも点滅信号が必要ですし、注意喚起を促す標識もあわせて検討できればと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今、議員からありました3カ所、非常に危険な箇所であると思います。停止線、公安委員会のほうとも連携をしながら、停止線であるとかいろんな誘導標識、そういったものについて、今後しっかりと考えていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

次に、県道、町道、農道、そして集落内の道路における区画線とロードミラーの管理状況ですが、各集落区長からもいろんな要望が出ていると思いますが、その管理状況、整備状況、これについてお伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

ロードミラー等、詳細についてはまだはっきりと把握はいたしておりません。しかしながら、台風等で破損したり、いろいろと設置がなされるべきところに設置がされていないとか、そういった箇所については感じているところはございます。

○1番（平岡 寛次議員）

集落区長からの要請なども今後上がってくるかと思っております。町民の皆さんが、日ごろ、ここは危ないねと思っても、なかなか役場まで来て言うわけにもいかないです。そこら辺を区長が吸い上げたり、我々が吸い上げたりしていくわけなんです、このロードミラー、集落内、農道内においても点検をぜひしていただいて、不備な

ところがあればすぐ改善をしていくよう、ひとつ、お願いしておきます。

次に、通学路の安全対策ですが、先ほど少し大吉議員の質問ともリンクいたしますが、天城中学校の正門前から真瀬名橋までの区間において、特に天城中の正門前は、道幅が狭く、非常に危険と思います。この区間は、道路事情もカーブが多く、曲がりが多く、傾斜がきつい、さらには交通量も多い状況です。そういう中でこの区間の道路改良、全体の道路改良は、先ほども議論がなされましたけども、なかなか前に進まない状況ですが、この区間に車道と歩道の間に横断防止柵を設けて生徒たちの登下校における安全確保はできないものかどうか、課長、お願いいたします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃる箇所、危険な道路だという考えで県のほうとも要望を申し上げていると、現在、要望いたしておるところです。その箇所については、五、六年前に歩道の改修、県が実施をしております。その中で歩道の幅が2 m程度という形で拡幅はされている状況であります。県と話をしてもそういう話をするんですが、横断防止柵については、通学路と思われる場所について実施ができていたのが、カーシティーあたりから上区集落の三差路ぐらいまでですね。他のところについては実施ができていないところが多いということで、議員のおっしゃる箇所については、改築需要が入れば歩道等の改良も入るんじゃないかなという考えがございます。先ほどの大吉議員との議論もありましたけども、ぜひ改築を早目にしていただくということと、余り危険であればまた要請を申し上げて、そこら辺は県のほうに改修をお願いしたいというふうには考えておりますけども、改築が前提となりますので、そこら辺はまた話をしながら県のほうとも協議をしていきたいというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、あわせて西阿木名小中正門前は、ここも横断防止柵が設置されていない状況にあります。子供たちの登下校における安全を確保する観点から、この天城中の区間、正門前、そして西阿木名小中学校、この前ですね、こういったところをぜひ検討をしていただいて、安心安全なまちづくりの観点からも、以上を要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。本日はこれで散会します。

散会 午後 5時00分